

■大和市都市計画マスタープランの一部改定について

- 令和7年2月に「第10次大和市総合計画」（以下「総合計画」という）が策定され、そのなかで新たな将来都市像をはじめ、土地利用の方向性やまちづくりに関する施策が示されました。また、同年11月には県が、市街化区域の変更や都市防災の充実などを盛り込んだ、新たな「大和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下、「区域方針」という）を定めました。このように、大和市都市計画マスタープラン（以下、「都市マス」という）の上位計画である総合計画や区域方針等が見直されているため、都市マスについても内容を見直す必要があります。
- 現在の都市マスは令和3年度からスタートしており、目標年度を概ね20年先の令和22年度と定めています。現時点では計画の初期段階であることから、目指す都市の姿などの大きな方向性は引き継ぐこととし、第10次大和市総合計画等との整合を図ることを主とした一部改定とします。

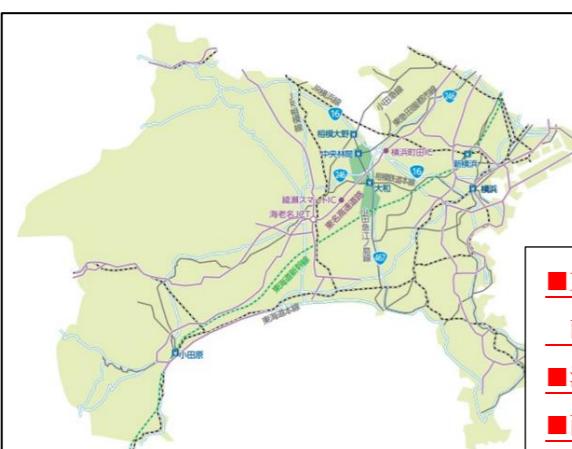
■大和市都市計画マスタープランに関わる総合計画等の主な変更内容

対象	主な変更点
第10次大和市総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 「土地利用の方向」において、周辺土地の利用転換を考慮することが追記されたほか、やまと軸上の2つの森（中央林間自然の森、中央の森）について「市街地の形成と緑の保全の調和を図る」から「新たなまちづくりと調和のとれた緑の活用を図る」に変更となった 個別の施策においては、脱炭素社会の実現に貢献できるよう取り組むこと、旧上瀬谷通信施設において開催される国際園芸博覧会（2027年）やその後のテーマパークの開業を踏まえた取り組みを進めること、まちなかの滞在快適性の向上に取り組むなどが掲げられた
市の個別計画	<ul style="list-style-type: none"> 商業戦略計画（R7.4～）で、商店街を子育て世帯や高齢の方等の居場所づくりにつなげられないか検討することが新たに掲げられた 総合交通施策（R4.7～）で、交通ネットワークの維持の方針や、新たなモビリティ・サービスの創出などが掲げられている
大和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (区域方針)	<ul style="list-style-type: none"> 中央森林東側地区が市街化区域に編入される 中央森林地区（東側地区を除く）について、緑と調和した新たなまちづくりを検討する方針が示される 防災に関して、復興まちづくりや土砂災害対策に関する方針が追加される

■大和市都市計画マスタープラン新旧対照表

素案	現計画	①総合計画の改定に伴う修正 ②個別計画の改定に伴う修正 ③区域方針の変更に伴う修正 ④その他（誤記訂正や必要な時点修正等）
<p>(表紙)</p> <p><u>大和市都市計画マスタープラン</u></p> <p>令和3年4月 <u>(令和8年●月一部改定)</u></p> <p>(素案2ページ：「はじめに」)</p> <p>2. 都市計画マスタープラン改定の背景</p> <p><u>・本市は、平成9年(1997年)3月に都市計画マスタープランを策定し、長期的な視点を持って土地利用の誘導、都市基盤の整備などの取り組みを進めてきました。</u></p>	<p>(表紙)</p> <p><u>健康都市やまと都市計画マスタープラン</u></p> <p>令和3年4月</p> <p>都市計画マスタープラン改定の背景</p> <p><u>・本市は、平成9年(1997年)3月に都市計画マスタープランを策定し、概ね20年後を目標年次として、土地利用の誘導、都市基盤の整備などに取り組んできました。</u></p>	<p>①総合計画</p> <p>総合計画の改定により、将来都市像が「健康都市やまと」から「みんながつながる健幸都市やまと」へ変更されたことを踏まえ、計画名称を一般的なものへ修正</p> <p>※以降、本文中に出てくる計画名称はすべて修正。当新旧では以降の変更は割愛</p> <p>④その他</p> <p>今回改定を行う背景に修正</p>

素案	現計画	理由等
<p>・一方、全国的に本格的な人口減少と少子高齢化が進むなか、平成 26 年 8 月には都市再生特別措置法が改正され、コンパクトなまちづくりを促進していくための立地適正化制度が創設されました。これを受け、本市では、平成 29 年 3 月に大和市立地適正化計画を策定し、都市機能の計画的な誘導や都市空間の質を高めることなど、総合的なマネジメントによる都市の再生にも取り組んできました。</p> <p>・こうしたなか、令和 3 年 4 月には、市の総合計画や立地適正化計画をはじめ、社会状況などを踏まえ、都市計画マスタープランの全体的な改定を行ったところですが、令和 7 年 2 月に第 10 次大和市総合計画が策定され、新たな将来都市像として「みんながつながる健幸都市やまと」が掲げられました。</p> <p>・また、令和 7 年 11 月には、神奈川県が新たな「大和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を定めました。</p> <p>・こうした状況を踏まえ、令和 3 年 4 月に改定した都市計画マスタープランについて、第 10 次大和市総合計画、大和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和 7 年 11 月）との整合を図るため、一部改定を行います。</p>	<p>・この間、少子高齢化などの社会の変化や、第 8 次大和市総合計画の策定との整合を図ることを目的に、平成 22 年（2010 年）4 月に改定を行い、同計画の着実な実現を目指してきました。</p> <p>・全国的には、本格的な人口減少と少子高齢化が進み、人口の地域的な偏在が加速しています。また、インフラの老朽化、巨大災害の切迫、食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題などを背景とした、持続可能な社会への要請が高まり、ICT※の劇的な進化等技術革新の進展などの社会構造の変化、ライフスタイル・価値観の多様化に伴うコミュニティの弱体化など、都市を取り巻く社会は大きく変化しています。</p> <p>・このような社会の変化に対応していくためには、これまでの人口増加への対応を主としてきた都市計画制度に基づく都市政策だけでなく、社会の変化を見据えて、総合的なマネジメントにより都市の再生を図っていくことも必要となっています。</p> <p>・こうした背景から、平成 26 年 8 月に都市再生特別措置法※が改正されたことを受け、平成 29 年 3 月に大和市立地適正化計画※を策定し、「多様な居住地・居住スタイルを選択できる地域に住んでも暮らしやすい、生涯住み続けられる魅力あふれるまち」を目指して、都市の活用を見据えた都市機能の計画的な誘導や都市空間の質を高めることなど、総合的なマネジメントによる、都市の再生に取り組んでいます。</p> <p>・また、平成 31 年 4 月には、本市の最上位計画である健康都市やまと総合計画を新たにスタートし、「人」、「まち」、「社会」の 3 つの健康の連携を深め、成熟させていくことにより、新しい時代の中でも持続可能で、子どもからお年寄りまで全ての世代が、健やかで康らかな生活が実感できる「健康都市 やまと」を将来都市像として掲げ、その実現に向け全市をあげて取り組んでいます。</p> <p>・都市計画マスタープランにおいても、上位計画である健康都市やまと総合計画の趣旨を踏まえるとともに、都市計画マスタープランを補完する大和市立地適正化計画と連携しながら、20 年後のあるべき都市の姿とその実現に向けた取り組み方針を示すため、改定を行います。</p> <p>・また、本市を舞台に活躍する方々と今後の都市づくりのあり方を共有しながら共に取り組んでいくことで、持続可能な発展により都市の質と魅力を高め、健やかで康らかな生活を下支えする計画となるよう、健康都市やまと都市計画マスタープランと名称を変更します。</p>	
<p>（素案 3 ページ：「はじめに」）</p> <p>3. 改定の方向性と構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 改定（令和 3 年 4 月）にあたっては、今後の社会経済情勢の変化や多様なニーズに対応できる、持続可能で総合的な都市づくりを推進するため、主に次の点を変更します。 また、一部改定（令和 8 年●月）にあたっては、上位計画である総合計画や最新の大和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との整合を図ることを基本とします。 	<p>改定の方向性と構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 改定にあたっては、今後の社会経済情勢の変化や多様なニーズに対応できる、持続可能で総合的な都市づくりを推進するため、主に次の点を変更します。 	<p>④その他 改定の経過がわかりやすいように追記</p>
<p>（素案 7 ページ：「序論 計画の概要」⇒「1. 位置づけと役割」）</p> <p>2 大和市都市計画マスタープランの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの都市計画マスタープランをもとにした、まちをより良くするための取り組みとともに、これまでに大和市に住まわってきた市民、地域で活動する団体、事業者など、大和市を舞 	<p>2 大和市都市計画マスタープランの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの都市計画マスタープランをもとにした、まちをより良くするための取り組みとともに、これまでに大和市に住まわってきた市民、地域で活動する団体、事業者など、大和市を舞 	

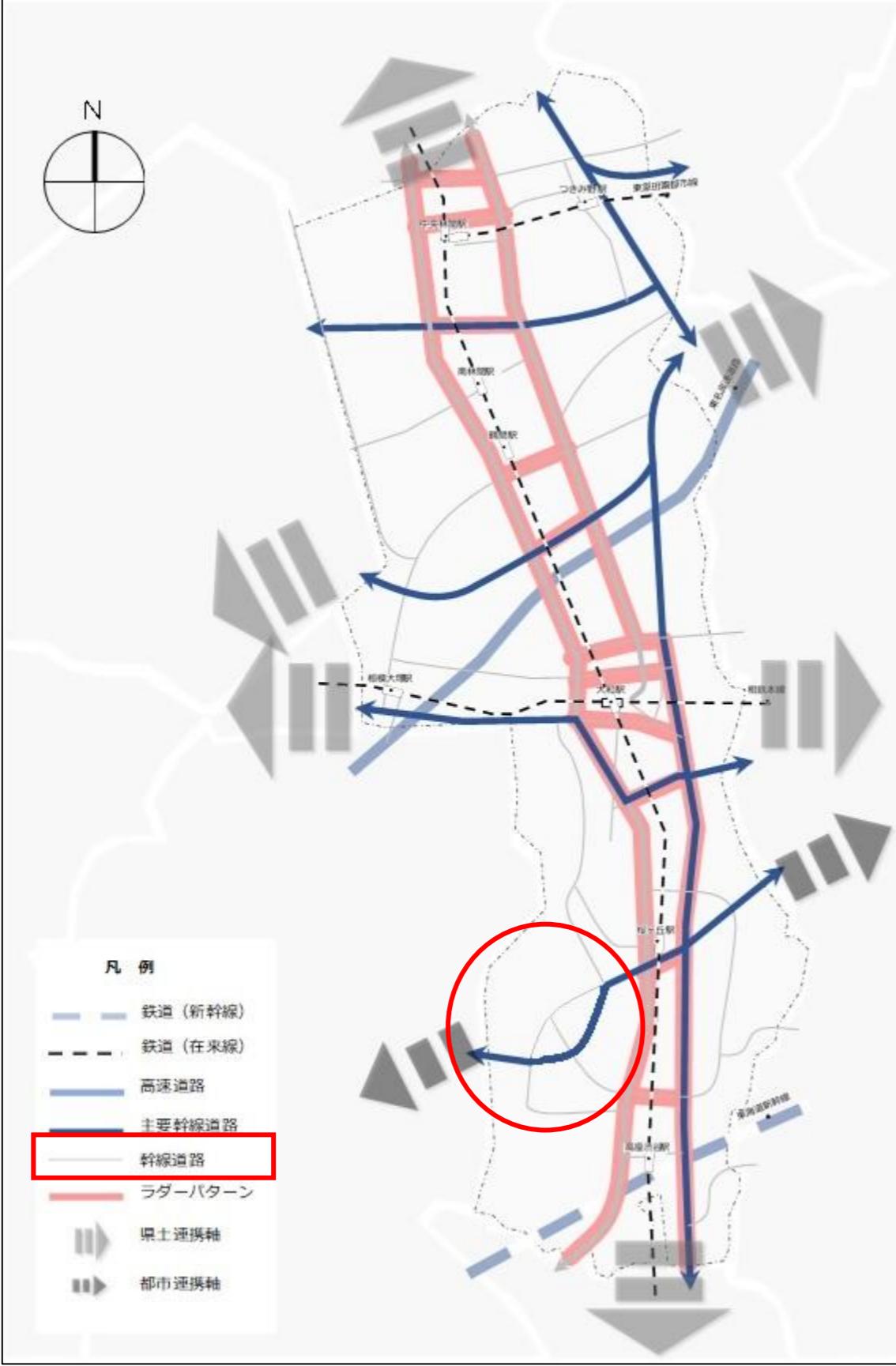
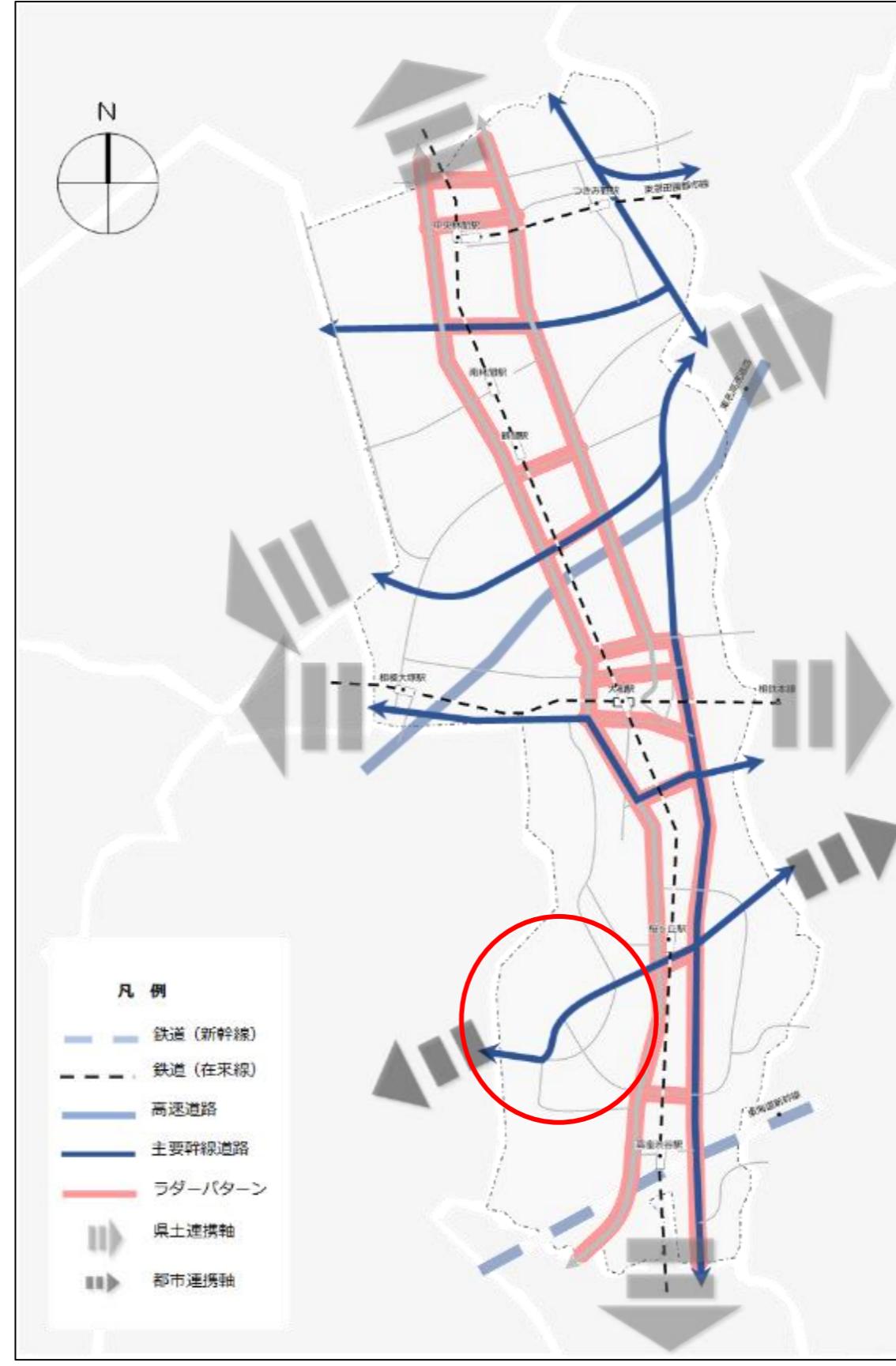
素案	現計画	理由等
<p>台とする多様な主体の方々が、この大和市をより活気があり、より良い環境にするための活動をされてきたことにより、今の大和市があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> これからの大和市都市計画マスターplanは、これまで整ってきた都市構造や都市基盤を有効活用していく視点をもちながら、都市での生活や活動のあり方を共有するとともに、都市の使い方を道筋として示すことが必要であると考えます。 そのため、大和市都市計画マスターplanでは、従来の都市計画法第18条の2に定める市町村の都市計画に関する基本的な方針の性格を持ちつつ、大和市という都市における生活や活動のあり方、まちづくり活動の道筋などを示すことにより、これまで以上に大和市を使いこなしてほしいという期待を込めて作成し、次の3つの役割を担うものとします。 <p>(素案11ページ：「第1章 全体構想」⇒「2. 都市構造の形成経緯」)</p> <p>1 都市構造の形成に影響を与えた広域における位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は神奈川県のほぼ中央に位置し、横浜、相模原、藤沢、海老名、座間、綾瀬、東京都町田の各市に隣接しています。 都心から40km圏内にあって、3つの鉄道が東西南北に走り、東京へ1時間弱、横浜へ20分で行くことが出来る立地にあります。 また、古くから街道が交差する交通の要衝地であったため、道路網も充実しており、国道16号、246号、467号のほか県道4線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジや綾瀬スマートインターチェンジ、海老名ジャンクションにも近いなど、交通の利便性に恵まれています。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>■東端 東経139° 28' 50" 南端 北緯35° 25' 23" ■西端 東経139° 25' 45" 北端 北緯35° 31' 14" ■海拔 最高 91.149m 最低 28.247m ■面積 27.09 km² 東西 3.22 km 南北 9.79 km</p> </div>	<p>台とする多様な主体の方々が、この大和市をより活気があり、より良い環境にするための活動をされてきたことにより、今の大和市があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> これからの大和市都市計画マスターplanは、従来の都市計画の範囲である、人口増加への対応を主とした物的計画だけでなく、それにより創出された都市での生活や活動のあり方を共有し、都市の使い方を道筋として示すことが必要であると考えます。 そのため、健康都市やまと都市計画マスターplanでは、従来の都市計画法第18条の2に定める市町村の都市計画に関する基本的な方針の性格を持ちつつ、大和市という都市における生活や活動のあり方、まちづくり活動の道筋などを示すことにより、これまで以上に大和市を使いこなしてほしいという期待を込めて作成し、次の3つの役割を担うものとします。 <p>1 都市構造の形成に影響を与えた広域における位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は神奈川県のほぼ中央に位置し、横浜、相模原、藤沢、海老名、座間、綾瀬、東京都町田の各市に隣接しています。 都心から40km圏内にあって、3つの鉄道が東西南北に走り、東京へ1時間弱、横浜へ20分で行くことが出来る立地にあります。 また、古くから街道が交差する交通の要衝地であったため、道路網も充実しており、国道16号、246号、467号のほか県道4線が縦横に走り、東名高速道路横浜町田インターチェンジにも近いなど、交通の利便性に恵まれています。 	<p>④その他 人口増加に対応した計画であると誤解を招かないよう修正 ①総合計画 総合計画の変更に伴う修正</p> <p>④その他 位置図を差し替え 大和市の位置情報等を追記</p> <p>④その他 区域方針の上位計画である新かながわグランドデザイン(R6.3)の内容を反映</p>
<p>(素案12ページ：「第1章 全体構想」⇒「2. 都市構造の形成経緯」)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新かながわグランドデザイン基本構想(令和6年3月)では、県が設定する5つの地域政策圏のうち、本市は、交通の要衝である「県央地域圏」に含まれており、「豊かな自然を保全し、これを活用した地域の魅力づくりと活性化を進めるとともに、広域的な交通結節機能を踏えた生活環境や産業基盤の整備を図り、自然と都市、産業、文化が調和し、うるおいと活力にあふれた地域づくりをめざします」とされています。 	<ul style="list-style-type: none"> かながわグランドデザイン基本構想(平成24年3月)では、県が設定する5つの地域政策圏のうち、本市は、交通の要衝である「県央地域圏」に含まれており、「水源地の豊かな自然を守り、これを活用した地域の魅力づくりと活性化を進めるとともに、自然と都市、産業が調和し、うるおいと活力にあふれた地域づくりをめざす」とされています。 	<p>④その他 区画方針の上位計画である新かながわグランドデザイン(R6.3)の内容を反映</p>

素案	現計画	理由等
<p>(素案 15 ページ：「第 1 章 全体構想」⇒「2. 都市構造の形成経緯」)</p> <p>③道路・鉄道網の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道 16 号や <u>国道</u> 246 号に加えて、県道 40 号(横浜厚木)、県道 45 号(丸子中山茅ヶ崎)など東京・横浜方面を結ぶ幹線道路網が形成されています。 	<p>③道路・鉄道網の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道 16 号や 246 号に加えて、県道 40 号(横浜厚木)、県道 45 号(丸子中山茅ヶ崎)など東京・横浜方面を結ぶ幹線道路網が形成されています。 	<p>④その他 誤記訂正</p>
<p>(素案 18 ページ：「第 1 章 全体構想」⇒「2. 都市構造の形成経緯」)</p> <p>3 「3つの軸」と「3つのまち」</p> <ul style="list-style-type: none"> 前述のとおり、現在の大和市の姿は、その土台となる地形をはじめとした市街地形成の歴史によって形作られ、都市の構造を特徴づけている「3つの軸」「3つのまち」の基盤が形成されてきました。 総合計画では、この「3つの軸」と「3つのまち」を基本にしたうえで、<u>少子高齢化、大規模災害への備え、地球温暖化など、様々な課題への対応や、周辺地域の土地利用転換を考慮しながら都市機能の充実を図るとともに、それぞれの特徴と魅力を活かした</u>市域全体の発展を促し、本市の持続可能性を高めていくことを土地利用の方向として示しています。 「3つの軸」と「3つのまち」は、本市の都市空間を構成するアイデンティティとなっています。 	<p>3 「3つの軸」と「3つのまち」</p> <ul style="list-style-type: none"> 前述のとおり、現在の大和市の姿は、その土台となる地形をはじめとした市街地形成の歴史によって形作られ、<u>健康都市やまと総合計画で示す土地利用の方向として</u>都市の構造を特徴づけている「3つの軸」「3つのまち」の基盤が形成されてきました。 <u>健康都市やまと</u>総合計画では、この「3つの軸」と「3つのまち」を基本にしたうえで、それぞれの特徴と魅力を活かしながら、市域全体の<u>均衡ある</u>発展を促し、本市の持続可能性を高めていくことを土地利用の方向として示しています。 「3つの軸」と「3つのまち」は、本市の都市空間を構成するアイデンティティとなっています。 	<p>①総合計画、④その他 総合計画の変更及び意味が分かりやすいよう修正 ①総合計画 総合計画の「土地利用の方向」を反映</p>
<p>(素案 22 ページ：「第 1 章 全体構想」⇒「3. 現況と特性」)</p> <p>1 大和市における現況と特性</p> <p>■人口</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的な人口減少の進展に反して、人口・世帯ともに増加傾向で推移していることが<u>本市の特徴です。総合計画の人口推計では、今後も微増傾向が続き令和 17 年にピークを迎える見込みとなっています。その後、緩やかな人口減少が進み、本計画の目標年次である令和 22 年では、総人口は約 24 万 9 千人となる見込みです。</u> 年齢 3 区別人口比率をみると、0~14 歳の年少人口比率<u>はほぼ横ばいとなるもの</u>、15~64 歳の生産年齢人口比率<u>が減少し、65 歳以上の老人人口比率が増加することで、令和 21 年には高齢化率が 30% を超え、約 3 人に 1 人が 65 歳以上という人口構成になる見込みです。</u> <u>人口増加とともに世帯数も増えていますが、1 世帯当たりの人員は減少傾向です。</u> <u>地域別の人口は北部で増加傾向となっているものの、南部では減少傾向を示しています。また、高齢化率は北部より南部で高い傾向にあります。</u> 本市における外国籍市民の人口は、増加傾向で推移しており、令和 5 年度における外国籍市民の人口は、<u>8,045</u> 人で、平成 25 年度に比べ約 <u>2,400</u> 人増加し、大和市総人口 <u>243,624</u> 人の約 3 % を占めています。 	<p>1 大和市における現況と特性</p> <p>■人口</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的な人口減少の進展に反して人口・世帯ともに増加傾向で推移していることが特徴です。<u>しかし、令和元年度からスタートしている健康都市やまと総合計画の策定に際し実施した人口推計では、令和 5 年に人口のピークを迎える見込みであり、本計画の目標年次である令和 22 年では、約 23 万人となり、平成 24 年の水準を下回る見込みとなっています。</u> 年齢 3 区別人口比率をみると、0~14 歳の年少人口比率、15~64 歳の生産年齢人口比率ともに減少傾向にありますが、一方、65 歳以上の老人人口比率(高齢化率)は継続的に増加し、令和 18 年には 30% を超え、約 3 人に 1 人が 65 歳以上という人口構成になる見込みです。 地域別の人口は北部で増加しており南部では減少傾向、高齢化率も南部で高い傾向にあります。 本市における外国籍市民の人口は、増加傾向で推移しており、令和元年度における外国籍市民の人口は、<u>7,108</u> 人で、平成 25 年度に比べ <u>1505</u> 人増加し、大和市総人口 <u>237,895</u> 人の約 3 % を占めています。 	<p>①総合計画 総合計画の人口推計に合わせて修正 ④その他 総合計画の人口推計修正と合わせて最新データに時点修正</p>

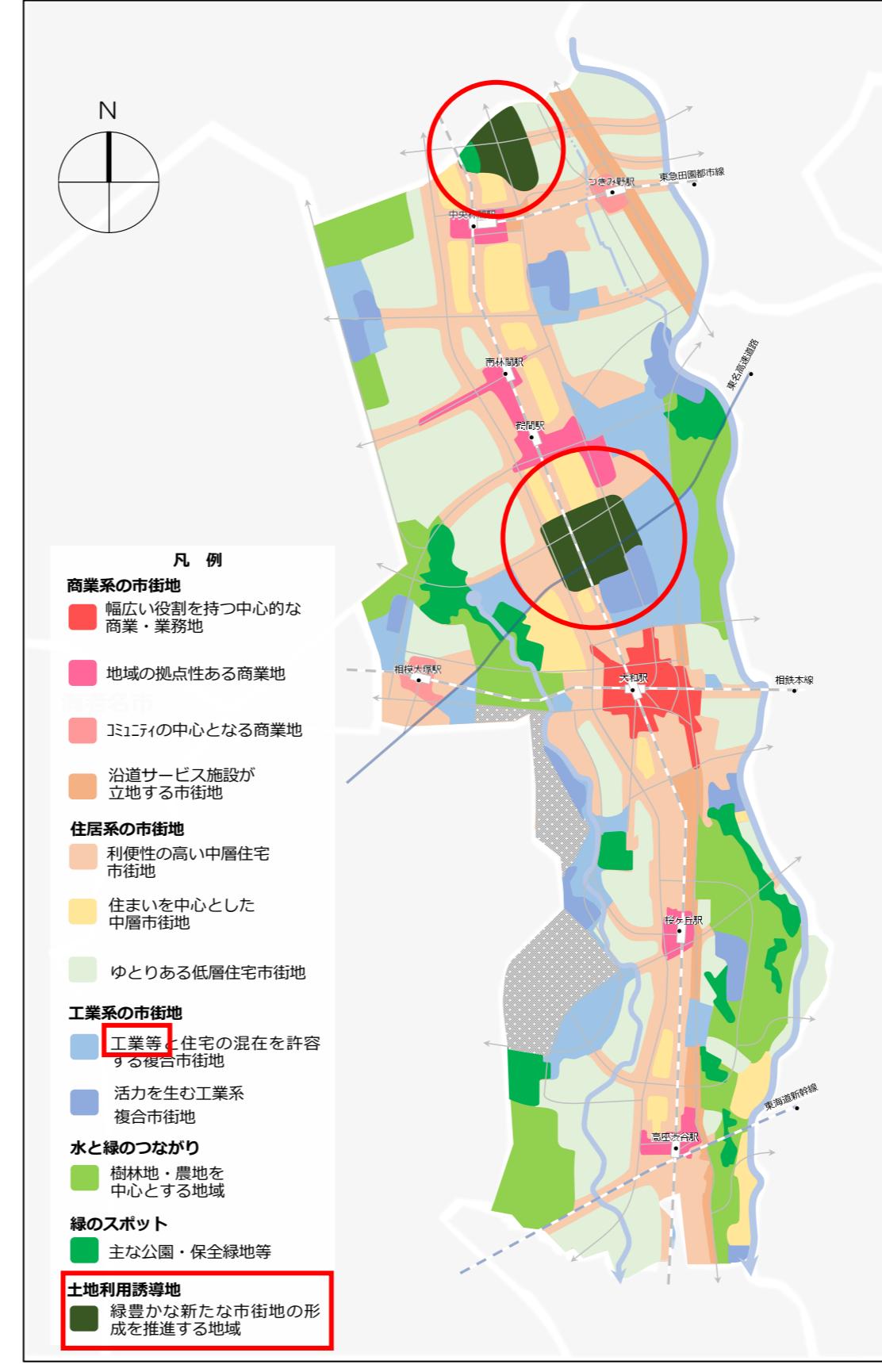
素案	現計画	理由等																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>年齢3区分別人口・高齢化率の推移</p> <table border="1"> <caption>年齢3区分別人口・高齢化率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>年少人口 (人)</th> <th>生産年齢人口 (人)</th> <th>高齢人口 (人)</th> <th>年少人口割合 (%)</th> <th>生産年齢人口割合 (%)</th> <th>高齢人口割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R8</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R9</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R10</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R11</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R12</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R13</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R14</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R15</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R16</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R17</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R18</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R19</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R20</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R21</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R22</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R23</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>R24</td><td>35,000</td><td>180,000</td><td>25,000</td><td>12.3%</td><td>63.9%</td><td>23.9%</td></tr> </tbody> </table>	年齢区分	年少人口 (人)	生産年齢人口 (人)	高齢人口 (人)	年少人口割合 (%)	生産年齢人口割合 (%)	高齢人口割合 (%)	H30	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R1	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R2	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R3	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R4	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R5	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R6	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R7	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R8	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R9	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R10	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R11	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R12	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R13	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R14	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R15	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R16	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R17	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R18	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R19	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R20	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R21	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R22	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R23	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	R24	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%	<p>年齢3区分別人口・高齢化率の推移</p> <table border="1"> <caption>年齢3区分別人口・高齢化率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>実績値 (人)</th> <th>推計値 (人)</th> <th>合算推計人口ピーク (人)</th> <th>計画目標年 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>H25</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>R10</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>R14</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>R18</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>R22</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>231,828</td><td>66.6%</td></tr> </tbody> </table>	年齢区分	実績値 (人)	推計値 (人)	合算推計人口ピーク (人)	計画目標年 (%)	H24	231,828	231,828	231,828	66.6%	H25	231,828	231,828	231,828	66.6%	H26	231,828	231,828	231,828	66.6%	H27	231,828	231,828	231,828	66.6%	H28	231,828	231,828	231,828	66.6%	H29	231,828	231,828	231,828	66.6%	H30	231,828	231,828	231,828	66.6%	R2	231,828	231,828	231,828	66.6%	R6	231,828	231,828	231,828	66.6%	R10	231,828	231,828	231,828	66.6%	R14	231,828	231,828	231,828	66.6%	R18	231,828	231,828	231,828	66.6%	R22	231,828	231,828	231,828	66.6%	
年齢区分	年少人口 (人)	生産年齢人口 (人)	高齢人口 (人)	年少人口割合 (%)	生産年齢人口割合 (%)	高齢人口割合 (%)																																																																																																																																																																																																																																																								
H30	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R1	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R2	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R3	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R4	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R5	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R6	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R7	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R8	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R9	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R10	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R11	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R12	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R13	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R14	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R15	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R16	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R17	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R18	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R19	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R20	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R21	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R22	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R23	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
R24	35,000	180,000	25,000	12.3%	63.9%	23.9%																																																																																																																																																																																																																																																								
年齢区分	実績値 (人)	推計値 (人)	合算推計人口ピーク (人)	計画目標年 (%)																																																																																																																																																																																																																																																										
H24	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
H25	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
H26	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
H27	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
H28	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
H29	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
H30	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
R2	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
R6	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
R10	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
R14	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
R18	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
R22	231,828	231,828	231,828	66.6%																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>世帯数の推移</p> <table border="1"> <caption>世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>世帯数 (人)</th> <th>人口 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>91,072</td><td>221,220</td></tr> <tr><td>H22</td><td>98,000</td><td>239,169</td></tr> <tr><td>H27</td><td>105,000</td><td>239,169</td></tr> <tr><td>R2</td><td>110,519</td><td>239,169</td></tr> </tbody> </table> <p>外国籍市民の人口推移</p> <table border="1"> <caption>外国籍市民の人口推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>大和市 (人)</th> <th>神奈川県 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>5,603</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H26</td><td>5,603</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>5,603</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>5,603</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>5,603</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>5,603</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>R1</td><td>6,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>R2</td><td>6,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>R4</td><td>6,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>R5</td><td>8,045</td><td>4,000</td></tr> </tbody> </table>	年	世帯数 (人)	人口 (人)	H17	91,072	221,220	H22	98,000	239,169	H27	105,000	239,169	R2	110,519	239,169	年	大和市 (人)	神奈川県 (人)	H25	5,603	4,000	H26	5,603	4,000	H27	5,603	4,000	H28	5,603	4,000	H29	5,603	4,000	H30	5,603	4,000	R1	6,000	4,000	R2	6,000	4,000	R3	6,000	4,000	R4	6,000	4,000	R5	8,045	4,000	<p>外国籍市民の人口推移</p> <table border="1"> <caption>外国籍市民の人口推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>大和市 (人)</th> <th>藤沢市 (人)</th> <th>座間市 (人)</th> <th>綾瀬市 (人)</th> <th>神奈川県 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成25年度</td><td>5,603</td><td>4,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>5,633</td><td>4,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>5,848</td><td>4,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>6,008</td><td>4,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>6,350</td><td>4,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>6,635</td><td>4,000</td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>200,000</td></tr> </tbody> </table>	年	大和市 (人)	藤沢市 (人)	座間市 (人)	綾瀬市 (人)	神奈川県 (人)	平成25年度	5,603	4,000	2,000	2,000	200,000	平成26年度	5,633	4,000	2,000	2,000	200,000	平成27年度	5,848	4,000	2,000	2,000	200,000	平成28年度	6,008	4,000	2,000	2,000	200,000	平成29年度	6,350	4,000	2,000	2,000	200,000	平成30年度	6,635	4,000	2,000	2,000	200,000																																																																																																																																																																
年	世帯数 (人)	人口 (人)																																																																																																																																																																																																																																																												
H17	91,072	221,220																																																																																																																																																																																																																																																												
H22	98,000	239,169																																																																																																																																																																																																																																																												
H27	105,000	239,169																																																																																																																																																																																																																																																												
R2	110,519	239,169																																																																																																																																																																																																																																																												
年	大和市 (人)	神奈川県 (人)																																																																																																																																																																																																																																																												
H25	5,603	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
H26	5,603	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
H27	5,603	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
H28	5,603	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
H29	5,603	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
H30	5,603	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
R1	6,000	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
R2	6,000	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
R3	6,000	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
R4	6,000	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
R5	8,045	4,000																																																																																																																																																																																																																																																												
年	大和市 (人)	藤沢市 (人)	座間市 (人)	綾瀬市 (人)	神奈川県 (人)																																																																																																																																																																																																																																																									
平成25年度	5,603	4,000	2,000	2,000	200,000																																																																																																																																																																																																																																																									
平成26年度	5,633	4,000	2,000	2,000	200,000																																																																																																																																																																																																																																																									
平成27年度	5,848	4,000	2,000	2,000	200,000																																																																																																																																																																																																																																																									
平成28年度	6,008	4,000	2,000	2,000	200,000																																																																																																																																																																																																																																																									
平成29年度	6,350	4,000	2,000	2,000	200,000																																																																																																																																																																																																																																																									
平成30年度	6,635	4,000	2,000	2,000	200,000																																																																																																																																																																																																																																																									
(素案2 3ページ : 「第1章 全体構想」 ⇒ 「3. 現況と特性」)																																																																																																																																																																																																																																																														
<p>■土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口の増加に伴い、その受け皿となる宅地面積は増加傾向にあり、田や畠、山林の面積は減少傾向となっています。 市域の北部に位置する内山地区では、土地利用誘導地として市街化区域編入の検討が進められ、今後も宅地などの市街地の面積の増加が想定されます。 工業系用途地域では、大規模な工業用地の商業・住居系用地への転換がみられます。 	<p>■土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口の増加に伴い、その受け皿となる宅地面積は増加傾向にあり、田や畠、山林の面積は減少傾向となっています。 市域の北部に位置する内山地区や中部に位置する中央森林地区では、土地利用誘導地として市街化区域編入の検討が進められ、今後も宅地などの市街地の面積の増加が想定されます。 工業系用途地域では、大規模な工業用地の商業・住居系用地への転換がみられます。 	<p>③区域方針</p> <p>中央森林東側地区が市街化編入されることに伴い、中央森林地区に対して市街化の方針がなくなり、区域方針からも削除されたことを踏まえ修正</p>																																																																																																																																																																																																																																																												
(素案2 6ページ : 「第1章 全体構想」 ⇒ 「3. 現況と特性」)																																																																																																																																																																																																																																																														
(表の見出し) 工業の事業所数及び従業者数の推移																																																																																																																																																																																																																																																														
(素案2 7ページ : 「第1章 全体構想」 ⇒ 「3. 現況と特性」)																																																																																																																																																																																																																																																														
<p>■防災・防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した地盤の上に、基盤整備された安全性の高い市街地が形成されています。 神奈川県により、境川や引地川沿いの地域は洪水浸水想定区域、一部の急傾斜地は土砂災害特別警戒区域に指定されています。また、大和市では、内水氾濫が発生した場合に浸水が想定される雨水出水浸水想定区域を指定しています。 	<p>■防災・防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定した地盤の上に、基盤整備された安全性の高い市街地が形成されています。 境川や引地川沿いの地域には浸水想定区域、一部の急傾斜地は土砂災害警戒区域に指定され、今後、土砂災害特別警戒区域の指定も予定されています。 	<p>④その他</p> <p>誤記訂正</p> <p>④その他</p> <p>誤記訂正</p> <p>③区域方針</p> <p>土砂災害特別警戒区域が指定(R5.3)され、区域にも位置付</p>																																																																																																																																																																																																																																																												

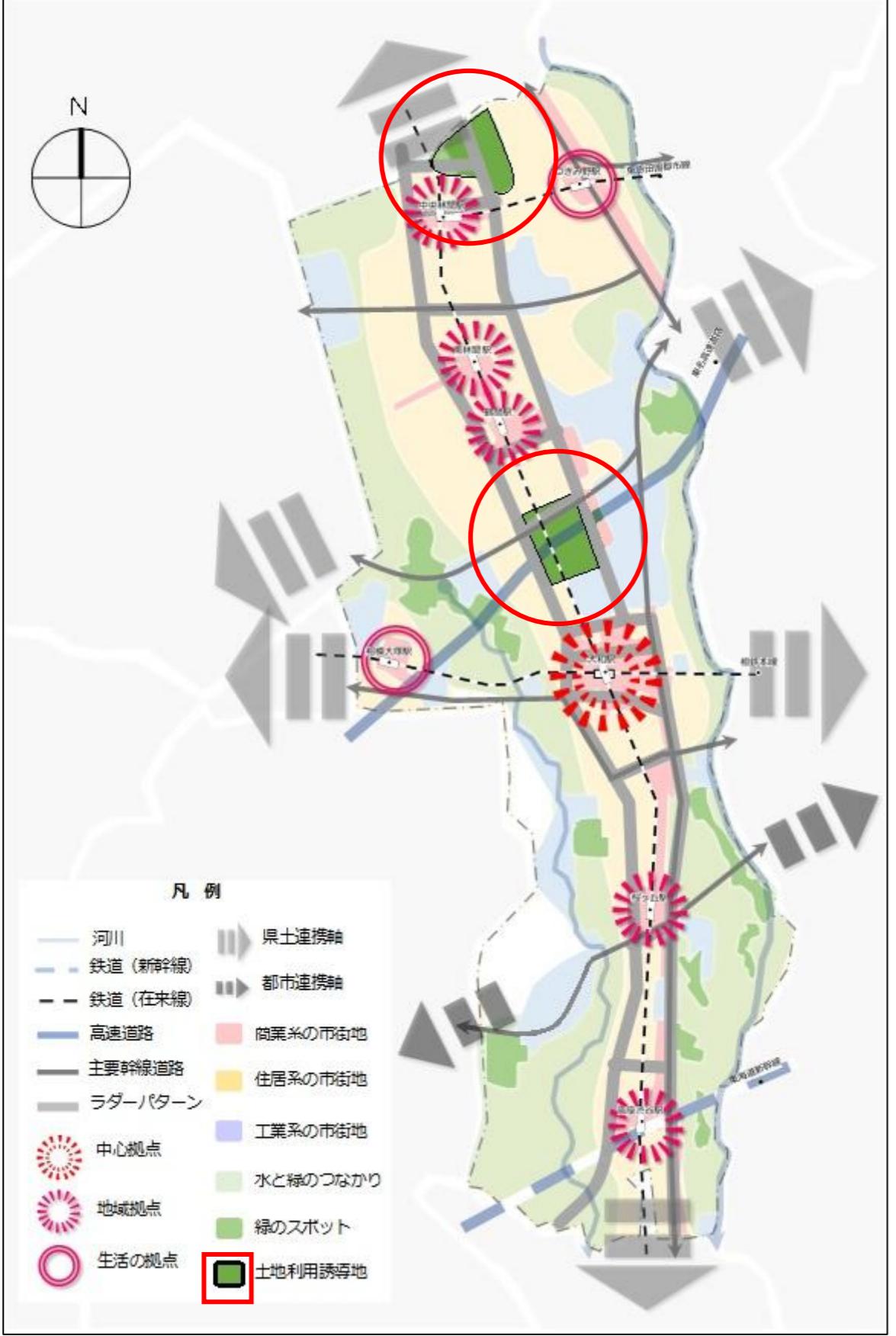
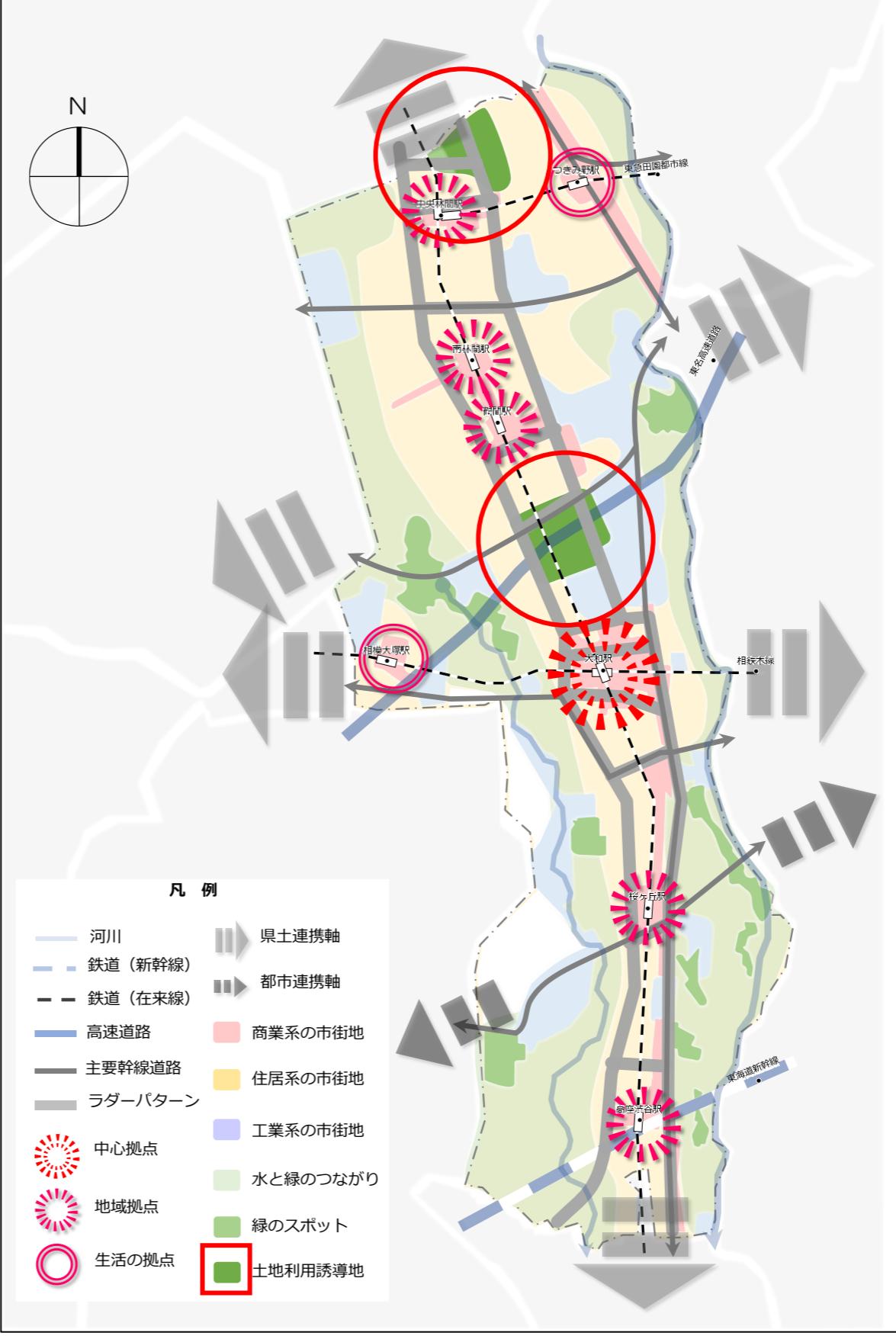
素案	現計画	理由等
<ul style="list-style-type: none"> ・境川及び引地川の流域である本市は、平成 26 年 6 月から「特定都市河川浸水被害対策法」の適用を受けており、「流域水害対策計画」に基づく総合的な浸水被害対策に、関係自治体と共に取り組んでいます。 ・木造住宅が密集した地域や、十分な道路幅員が確保されていない地域など、防災上課題のある地域が残存しています。 ・旧耐震基準である昭和 56 年以前に建てられた建築物は、建て替えや補強などにより耐震化が進んでいますが、未だ残存が見られる状況です。 ・地域住民等の自主的な防犯活動を支援し、防犯灯・街頭防犯カメラの<u>適切な維持管理</u>が進められています。 <p>(図略：土砂災害特別警戒区域が反映されたハザードマップへ変更)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・境川及び引地川の流域である本市は、平成 26 年 6 月から「特定都市河川浸水被害対策法」の適用を受けており、「流域水害対策計画」に基づく総合的な浸水被害対策に、関係自治体と共に取り組んでいます。 ・木造住宅が密集した地域や、十分な道路幅員が確保されていない地域など、防災上課題のある地域が残存しています。 ・旧耐震基準である昭和 56 年以前に建てられた建築物は、建て替えや補強などにより耐震化が進んでいますが、未だ残存が見られる状況です。 ・地域住民等の自主的な防犯活動を支援し、街頭防犯カメラ・防犯灯の<u>設置</u>が進められています。 <p>(図略)</p>	けられたことを踏まえて修正 ①総合計画 総合計画の変更と合わせ、取り組みが変更されたことを踏まえて修正
<p>(素案 3 3 ページ：「第 1 章 全体構想」 ⇒ 「5. 都市づくりの視点」)</p> <p><本市の都市に関する主要な課題></p> <p>■人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>近い将来、人口が減少に転じることが懸念されます。</u> ・<u>高齢化がさらに進行し、世代間人口バランスの偏りが懸念されます。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・市の南部地域の人口減少が顕著となることにより、地域間人口バランスの偏りが懸念されます。 <p>■道路・交通・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少や産業の縮小がみられ、都市の活力低下が懸念されます。 ・<u>周辺地域の土地利用転換等により、市内の交通環境が変わることが懸念されます。</u> 	<p><本市の都市に関する主要な課題></p> <p>■人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進行し、<u>人口減少とともに生産年齢人口や年少人口</u>の割合が低下することにより、世代間人口バランスの偏りが懸念されます。 ・市の南部地域の人口減少が顕著となることにより、地域間人口バランスの偏りが懸念されます。 <p>■道路・交通・産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内における生産年齢人口の減少や産業の縮小がみられ、都市の活力低下が懸念されます。 	①総合計画 総合計画の人口推計に合わせて修正 ①総合計画 総合計画の土地利用の方向を踏まえて修正
<p>(素案 3 6 ページ：「第 1 章 全体構想」 ⇒ 「6. 目指す都市の姿」)</p> <p>1 目指す都市</p> <p>暮らす人、活動する人、訪れる人 みんなの居場所が織りなす まちと駅と森の生活都市</p> <p><目指す都市の基本理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 つの軸と 3 つのまちという特徴的な都市構造を持つ大和市は、鉄道駅を中心に都市基盤が整ったやまと軸と、引地川と境川を中心にまとまった緑である森などが形作る 2 つのふるさと軸を合わせた 3 つの軸という縦糸に、異なる特性を持つ 3 つのまちという横糸が織り込まれており、市域のいずれの場所も鉄道駅からおおよそ徒歩圏にあるため、歩いて移動しやすく、多様な顔を持つ生活都市を形成しています。 ・このような都市特性を活かし、少子高齢化や人口減少が見込まれ、情報化の進展等により価値観も多様化してきている新しい時代の中においても、持続可能な発展により都市の質と魅力を高め、健やかで康らかな生活を実現していくことが求められています。 ・都市経営が厳しさを増すと見込まれる中において都市の質と魅力を高めていくためには、市民 	<p>1 目指す都市</p> <p>暮らす人、活動する人、訪れる人 みんなの居場所が織りなす まちと駅と森の生活都市</p> <p><目指す都市の基本理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 つの軸と 3 つのまちという特徴的な都市構造を持つ大和市は、鉄道駅を中心に都市基盤が整ったやまと軸と、引地川と境川を中心にまとまった緑である森などが形作る 2 つのふるさと軸を合わせた 3 つの軸という縦糸に、異なる特性を持つ 3 つのまちという横糸が織り込まれており、市域のいずれの場所も鉄道駅からおおよそ徒歩圏にあるため、歩いて移動しやすく、多様な顔を持つ生活都市を形成しています。 ・このような都市特性を活かし、少子高齢化や人口減少が見込まれ、情報化の進展等により価値観も多様化してきている新しい時代の中においても、持続可能な発展により都市の質と魅力を高め、健やかで康らかな生活を実現していくことが求められています。 ・都市経営が厳しさを増すと見込まれる中において都市の質と魅力を高めていくためには、市民 	

素案	現計画	理由等
<p>の皆様を始めとした、本市に関わる多様な主体の力が大いに発揮され、それを行行政が支えることが、ますます必要となってきています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人と人、人と都市空間の関係性を総じて「居場所」として捉え、共創によるまちづくりによって、多くの自立した「居場所」を育み、様々な線でつなぎ、織りなすことにより、誰もが居場所を感じることができる都市の形成を目指します。 	<p>の皆様を始めとした、本市に関わる多様な主体の力が大いに発揮され、それを行行政が支えることが、ますます必要となってきています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人と人、人と都市空間の関係性を総じて「居場所」として捉え、共創によるまちづくりによって、多くの自立した「居場所」を育み、様々な線でつなぎ、織りなすことにより、誰もが居場所を感じることができる都市の形成を目指します。 これにより、新しい時代の中でも持続可能で、子どもからお年寄りまで全ての世代が、健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」の実現を支えていきます。 	<p>④その他 都市マスが総合計画を支えるという位置づけは、前段（「位置づけと役割」）で記載しているため、ここでは削除</p>
<p>(素案38ページ：「第1章 全体構想」⇒「6. 目指す都市の姿」)</p> <p>① 交通（線）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現況の交通基盤を活かし、都市機能を分担する各都市拠点間を結び、効率的な都市経営と都市活力を生む連携を支える交通骨格の形成を目指します。 超高齢社会や地球環境との共生を見据え、環境負荷が低く、より多くの人が移動しやすい交通体系の形成を目指します。 バスを含めた公共交通の維持を図るとともに、歩行者が安全で快適に利用できる歩行空間や、自転車が安心して通行できる道路空間の改善・確保に取り組み、車中心から人中心の空間へと転換し、交流を促す居心地が良いでかけたくなる、歩きたくなる交通環境の形成を目指します。 周辺地域の土地利用転換や新たなインターチェンジの整備が検討されるなど、大和市を取り巻く交通環境が変化していくことを見据え、交通結節機能の強化について検討し、より便利で快適に市内外の移動ができる環境の構築を目指します。 未来の大和市の発展に向け、県内で進められる様々な交通ネットワークの整備・機能強化の進展状況を注視しながら、長期的・広域的な視点をもち新たな都市計画道路やインターチェンジなどの整備の可能性を検討し、将来的な広域交通ネットワークの充実を目指します。 	<p>① 交通（線）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現況の交通基盤を活かし、都市機能を分担する各都市拠点間を結び、効率的な都市経営と都市活力を生む連携を支える交通骨格の形成を目指します。 超高齢社会や地球環境との共生を見据え、環境負荷が低く、より多くの人が移動しやすい交通体系の形成を目指します。 バスを含めた公共交通の維持・充実を図るとともに、歩行者が安全で快適に利用できる歩行空間や、自転車が安心して通行できる道路空間の改善・確保に取り組み、車中心から人中心の空間へと転換し、交流を促す居心地が良いでかけたくなる、歩きたくなる交通環境の形成を目指します。 	<p>①総合計画 総合計画の施策の方向と整合を図るため修正</p> <p>①総合計画 総合計画の「土地利用の方 向」で、周辺地域の土地利用転換を考慮する旨が示されたことなどを踏まえて修正</p>
<p>【構成要素】</p> <p><道路></p> <p>●都市連携軸 中原街道軸 [県道45号（丸子中山茅ヶ崎）等]</p>	<p>【構成要素】</p> <p><道路></p> <p>●都市連携軸 中原街道軸 [県道45号（丸子中山茅ヶ崎）等]</p>	<p>④その他 誤記訂正</p>

素案	現計画	理由等
<p>(素案39ページ：「第1章 全体構想」⇒「6. 目指す都市の姿」)</p> <p>■目指す交通の姿</p>  <p>N</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道（新幹線） 鉄道（在来線） 高速道路 主要幹線道路 幹線道路 ラダーパターン 県土連携軸 都市連携軸 	<p>■目指す交通の姿</p>  <p>N</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道（新幹線） 鉄道（在来線） 高速道路 主要幹線道路 幹線道路 ラダーパターン 県土連携軸 都市連携軸 	<p>④その他</p> <p>主要幹線道路の誤記を修正 幹線道路の凡例を追記</p> <p>*以降の方針図でも、主要幹線 道路の誤記を修正。以降の同 様の修正は当資料での表示を 割愛</p>

素案	現計画	理由等
<p>(素案42ページ：「第1章 全体構想」⇒「6. 目指す都市の姿」)</p> <p>③ 土地利用（面）</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで形成されてきた都市的土地利用、及び保全されてきた自然的土地利用を継承し、多様性ある土地利用の維持増進を目指します。 現在の土地利用構成バランスの維持を基本としつつ、有効活用する中で、成熟社会にふさわしい都市基盤・機能面の再構築を目指します。 河川と台地の地形が醸し出している本市の骨格的な自然空間は、次世代に引き継ぐ資産として、適切に維持・保全・活用していくとともに、新たな水と緑の空間の創出などを通じて、ネットワーク化や自然空間の質の向上・充実を目指します。 安全、安心、快適な市民生活の拠り所で、良好な都市環境の基盤となるまとまった緑であるふるさと軸上の4つの森（深見歴史の森、泉の森、久田の森、上和田野鳥の森）と上和田境川緑地、下和田境川緑地、及び2つの総合公園（引地台公園、大和ゆとりの森）を市民のレクリエーションのほか多機能を有する、本市の緑の骨格をつくる「緑のスポット」として、保全・活用を目指します。 やまと軸上の2つの森（中央林間自然の森、中央の森）を含む市街化調整区域については、<u>都市の活力向上や、安全で人と自然が共存できる都市空間の構築など、新たなまちづくりの推進を</u>目標します。 <p>【構造の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の土地利用構成バランスの維持を基本としつつ、本市の都市活力向上のために必要となる新たな市街地を、やまと軸上に計画的かつ重点的に創出します。 <p>【構成要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●商業系の市街地 幅広い役割を持つ中心的な商業地、地域の拠点性ある商業地、コミュニティの中心となる商業地、沿道サービス施設が立地する市街地 ●住居系の市街地 利便性の高い中層住宅市街地、住まいを中心とした中層市街地、ゆとりある低層住宅市街地 ●工業系の市街地 工場等と住宅の混在を許容する複合市街地、活力を生む工業系市街地 ●水と緑のつながり 河川等、樹林地・農地を中心とする地域 ●緑のスポット 主要な公園・保全緑地等 ●土地利用誘導地 <u>新たなまちづくり</u>を検討する地域 	<p>③ 土地利用（面）</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで形成されてきた都市的土地利用、及び保全されてきた自然的土地利用を継承し、多様性ある土地利用の維持増進を目指します。 現在の土地利用構成バランスの維持を基本としつつ、有効活用する中で、成熟社会にふさわしい都市基盤・機能面の再構築を目指します。 河川と台地の地形が醸し出している本市の骨格的な自然空間は、次世代に引き継ぐ資産として、適切に維持・保全・活用していくとともに、新たな水と緑の空間の創出などを通じて、ネットワーク化や自然空間の質の向上・充実を目指します。 安全、安心、快適な市民生活の拠り所で、良好な都市環境の基盤となるまとまった緑であるふるさと軸上の4つの森（深見歴史の森、泉の森、久田の森、上和田野鳥の森）と上和田境川緑地、下和田境川緑地、及び2つの総合公園（引地台公園、大和ゆとりの森）を市民のレクリエーションのほか多機能を有する、本市の緑の骨格をつくる「緑のスポット」として、保全・活用を目指します。 やまと軸上の2つの森（中央林間自然の森、中央の森）を含む市街化調整区域については、<u>新たな市街地形成の検討の中で、地域資源としての緑の保全・活用</u>を目指します。 <p>【構造の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の土地利用構成バランスの維持を基本としつつ、本市の都市活力向上のために必要となる新たな市街地を、やまと軸上に計画的かつ重点的に創出します。 <p>【構成要素】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●商業系の市街地 幅広い役割を持つ中心的な商業地、地域の拠点性ある商業地、コミュニティの中心となる商業地、沿道サービス施設が立地する市街地 ●住居系の市街地 利便性の高い中層住宅市街地、住まいを中心とした中層市街地、ゆとりある低層住宅市街地 ●工業系の市街地 工場等と住宅の混在を許容する複合市街地、活力を生む工業系市街地 ●水と緑のつながり 河川等、樹林地・農地を中心とする地域 ●緑のスポット 主要な公園・保全緑地等 ●土地利用誘導地 <u>新たな市街地形成</u>を検討する地域 	<p>①総合計画、③区域方針 区域方針で、中央の森を含む中央森林地区の市街化の方針がなくなった一方、新たなまちづくりを検討する方針が示されたこと、総合計画の「土地利用の方向」で、やまと軸上の2つの森について「新たなまちづくりを踏まえた緑の活用を図る」ことが示されたことを踏まえて修正</p> <p>①総合計画、③区域方針 上記を踏まえて修正</p>

素案	現計画	理由等
<p>(素案43ページ：「第1章 全体構想」⇒「6. 目指す都市の姿」)</p> <p>目指す土地利用の姿</p>  <p>N</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業系の市街地 <ul style="list-style-type: none"> 幅広い役割を持つ中心的な商業・業務地 地域の拠点性ある商業地 コミュニティの中心となる商業地 沿道サービス施設が立地する市街地 <ul style="list-style-type: none"> 住居系の市街地 <ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い中層住宅市街地 住まいを中心とした中層市街地 ゆとりある低層住宅市街地 <ul style="list-style-type: none"> 工業系の市街地 <ul style="list-style-type: none"> 工場等と住宅の混在を許容する複合市街地 活力を生む工業系複合市街地 <ul style="list-style-type: none"> 水と緑のつながり <ul style="list-style-type: none"> 樹林地・農地を中心とする地域 緑のスポット <ul style="list-style-type: none"> 主な公園・保全緑地等 <p>土地利用誘導地</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなまちづくりを検討する地域 	<p>目指す土地利用の姿</p>  <p>N</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業系の市街地 <ul style="list-style-type: none"> 幅広い役割を持つ中心的な商業・業務地 地域の拠点性ある商業地 コミュニティの中心となる商業地 沿道サービス施設が立地する市街地 <ul style="list-style-type: none"> 住居系の市街地 <ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い中層住宅市街地 住まいを中心とした中層市街地 ゆとりある低層住宅市街地 <ul style="list-style-type: none"> 工業系の市街地 <ul style="list-style-type: none"> 工場等と住宅の混在を許容する複合市街地 活力を生む工業系複合市街地 <ul style="list-style-type: none"> 水と緑のつながり <ul style="list-style-type: none"> 樹林地・農地を中心とする地域 緑のスポット <ul style="list-style-type: none"> 主な公園・保全緑地等 <p>土地利用誘導地</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな新たな市街地の形成を推進する地域 	<p>③区域方針 中央森林東側地区は市街化編入されることから、区域方針に沿って表示を修正</p> <p>④その他 「工業系の市街地」の凡例説明の誤記を修正</p> <p>④その他 中央林間自然の森について、「緑のスポット」と「土地利用誘導地」の2つの網がかかっていることがわかりやすいように、「土地利用誘導地」の凡例に枠線を付す</p> <p>①総合計画、③区域方針 計画書42ページの修正を踏まえて修正</p>

素案	現計画	理由等
<p>(素案4 4ページ：「第1章 全体構想」⇒「6. 目指す都市の姿」)</p> <p>将来都市構造</p>  <p>N</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川 鉄道（新幹線） 鉄道（在来線） 高速道路 主要幹線道路 ラダーパターン 中心拠点 地域拠点 生活の拠点 土地利用誘導地 	<p>将来都市構造</p>  <p>N</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川 鉄道（新幹線） 鉄道（在来線） 高速道路 主要幹線道路 ラダーパターン 中心拠点 地域拠点 生活の拠点 土地利用誘導地 	<p>④その他 「交通（線）」と「土地利用（面）」の修正を反映</p>

素案	現計画	理由等
(素案47ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」) <p>(1) 繋がりが生まれる都市づくり ii) 基本方針 ・鉄道駅を核とした、人を中心の移動ネットワークを形成し、人々の移動の自由度を高め外出を促します。 ・誰もがまちに出かけたくなる、歩きたくなる、居心地が良い、人を中心の都市空間の形成を推進し、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場への転換を推進します。 ・<u>脱炭素社会の実現に</u>資する移動手段への転換や新たなモビリティサービスの活用に向けた取り組みを推進し、都市の持続性を担保します。 ・モビリティ・マネジメント※により、人を中心の移動行動への転換を図るとともに、移動の最適化を推進します。</p>	(1) 繋がりが生まれる都市づくり ii) 基本方針 ・鉄道駅を核とした、人を中心の移動ネットワークを形成し、人々の移動の自由度を高め外出を促します。 ・誰もがまちに出かけたくなる、歩きたくなる、居心地が良い、人を中心の都市空間の形成を推進し、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場への転換を推進します。 ・ <u>環境負荷の低減に</u> 資する移動手段への転換や新たなモビリティサービスの活用に向けた取り組みを推進し、都市の持続性を担保します。 ・モビリティ・マネジメント※により、人を中心の移動行動への転換を図るとともに、移動の最適化を推進します。	①総合計画 総合計画の施策の方向に合わせて修正
(素案48ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」) <p>iii) 取り組み方針（主な取り組み効果） ①人を中心の移動ネットワークの形成 ●公共交通網の維持（自家用車の利用抑制） ●旅客施設や車両等のバリアフリー化※の推進（移動の自由度の向上） ●鉄道駅周辺等における交通結節機能の強化（公共交通利便性の向上） ●ゆとりある歩行空間の整備と再編（回遊性向上） ●主要な市道の整備の推進（生活道路の通過交通排除） ③環境負荷の低い移動手段への転換 ●自転車通行帯等の<u>維持・整備</u>（自転車利用環境の<u>形成</u>） ●コミュニティサイクルの導入推進（自転車利用促進） ●環境性能に優れた超小型モビリティなど新型輸送サービスの活用検討（さらなる環境負荷の低減）</p>	iii) 取り組み方針（主な取り組み効果） ①人を中心の移動ネットワークの形成 ●公共交通網の維持 <u>と充実</u> （自家用車の利用抑制） ●旅客施設や車両等のバリアフリー化※の推進（移動の自由度の向上） ●鉄道駅周辺等における交通結節機能の強化（公共交通利便性の向上） ●ゆとりある歩行空間の整備と再編（回遊性向上） ●主要な市道の整備の推進（生活道路の通過交通排除） ③環境負荷の低い移動手段への転換 ●自転車通行帯等の整備（自転車利用環境の <u>向上</u> ） ●コミュニティサイクルの導入推進（自転車利用促進） ●環境性能に優れた超小型モビリティなど新型輸送サービスの活用検討（さらなる環境負荷の低減）	①総合計画、②個別計画 総合計画や総合交通施策の施策の方向に合わせて修正
(素案49ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」) <p>(方針図：<u>主要道路の誤記訂正</u>)</p>	(方針図)	④その他 誤記訂正
(素案50ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」) <p>(2) 活躍しやすい都市づくり i) 基本的な考え方 ・連携軸を形成する道路や鉄道など、充実した都市骨格と、それに近接する活力ある土地利用を活かし、<u>周辺地域の土地利用転換等</u>により交流人口の拡大が見込まれることなども踏まえながら都市に必要な産業・生活サービス施設やそれらが育む地域社会を維持増進することで、</p>	(2) 活躍しやすい都市づくり i) 基本的な考え方 ・連携軸を形成する道路や鉄道など、充実した都市骨格と、それに近接する活力ある土地利用を活かし、都市に必要な産業・生活サービス施設やそれらが育む地域社会を維持増進することで、様々な人材・資源・資金・情報が集まり、交流・対流する、人々が活躍しやすい都市づくりを踏まえて修正	①総合計画 総合計画の「土地利用の方向」を踏まえて修正

素案	現計画	理由等
<p>様々な人材・資源・資金・情報が集まり、交流・対流する、人々が活躍しやすい都市づくりを推進します。</p> <p>ii) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の経済と活力を支える産業振興施策などと連携し、都市内外における物流の円滑化や<u>交通結節機能の強化</u>、周辺住環境と調和する都市空間の形成、<u>既存工業・流通業務地の維持を図る</u>など、産業活動の継続<u>や企業誘致、観光誘客の促進等</u>に資する都市環境の形成を推進し、都市の活力創出を促します。 <u>中心拠点や地域拠点</u>に都市機能を誘導、集約することで、市域全体において均衡のある利便性の高い都市空間を形成し、効率化を図るとともに、<u>買い物などで人の集まる駅前や商店街等を子育て世帯、高齢の方、障がいのある方など、誰でも集える地域の居場所となる空間として</u>、地域の活力創出を促します。 	<p>りを推進します。</p> <p>ii) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の経済と活力を支える産業振興施策などと連携し、都市内外における物流の円滑化や周辺住環境との調和する都市空間の形成など、産業活動の継続に資する都市環境の形成を推進し、都市の活力創出を促します。 <u>やまと軸上の各拠点</u>に都市機能を誘導、集約することで、市域全体において均衡のある利便性の高い都市空間を形成し、効率化を図るとともに、<u>ふるさと軸上の駅前や商店街の商業空間を、子育て世帯、高齢の方、障がいのある方などへの支援機能を持つ地域コミュニティの拠点となる空間として、再生することで、地域の活力創出を促します。</u> 	
<p>(素案 51ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」)</p> <p>iii) 取り組み方針（主な取り組み効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業活動の継続、<u>企業誘致、観光誘客の促進等</u>に資する都市環境の形成 <ul style="list-style-type: none"> ●<u>国県道を含む主要な道路の整備（産業活動の利便性向上）</u> ●<u>主要な道路と鉄道との立体交差化の促進（円滑な交通の確保）</u> ●<u>既存工業・流通業務地を含む</u>大規模な土地の維持活用と起業家支援・企業誘致の促進（地域活力の創出） ●空きビル、空き店舗、空き地などの活用促進（活力ある地域社会の維持） ●農業振興地域※や生産緑地地区※などの農地の保全・活用促進（生産環境の維持と地産地消の促進） ●地区計画制度等を活用したきめ細やかな空間形成の推進（操業環境と周辺の住環境の調和） ●<u>交通結節機能の強化（交流人口の拡大）</u> ②鉄道駅周辺の拠点性の向上と機能分担 <ul style="list-style-type: none"> ●中心拠点における高次の都市機能の維持増進（利便性の高い豊かな都市生活の実現と市内外の拠点間における対流の増進） ●地域拠点における生活に身近な都市機能の計画的な集約の推進（地域の自立と市域の均衡ある発展） ●<u>駅前や商店街等における地域の居場所</u>としての都市機能の充実（生活利便性の確保） ●各鉄道駅の立地特性に即した魅力的な子育て環境の充実（地域の自立と市全域の均衡ある発展） 	<p>iii) 取り組み方針（主な取り組み効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業活動の継続に資する都市環境の形成 <ul style="list-style-type: none"> ●<u>国県道などの主要幹線道路の整備と、鉄道との立体交差化の促進（円滑な交通の確保による産業活動の利便性向上）</u> ●大規模な土地の維持活用と起業家支援・企業誘致の促進（地域活力の創出） ●空きビル、空き店舗、空き地などの活用促進（活力ある地域社会の維持） ●農業振興地域※や生産緑地地区※などの農地の保全・活用促進（生産環境の維持と地産地消の促進） ●地区計画制度等を活用したきめ細やかな空間形成の推進（操業環境と周辺の住環境の調和） ②鉄道駅周辺の拠点性の向上と機能分担 <ul style="list-style-type: none"> ●中心拠点における高次の都市機能の維持増進（利便性の高い豊かな都市生活の実現と市内外の拠点間における対流の増進） ●地域拠点における生活に身近な都市機能の計画的な集約の推進（地域の自立と市域の均衡ある発展） ●<u>生活の拠点における、地域コミュニティの中心地としての都市機能の充実（生活利便性の確保）</u> ●各鉄道駅の立地特性に即した魅力的な子育て環境の充実（地域の自立と市全域の均衡ある発展） 	<p>①総合計画 総合計画の「土地利用の方向」や施策の方向を踏まえて修正 ②個別計画 商業戦略計画の施策の方向を踏まえて修正 ④その他 国県道などの整備と、鉄道の立体交差について、それを取り組んでいくことがわかりやすいように修正 ①総合計画 前ページの基本方針を踏まえて修正 ①総合計画 前ページの基本方針を踏まえて追記 ②個別計画 前ページの基本方針に即して修正</p>

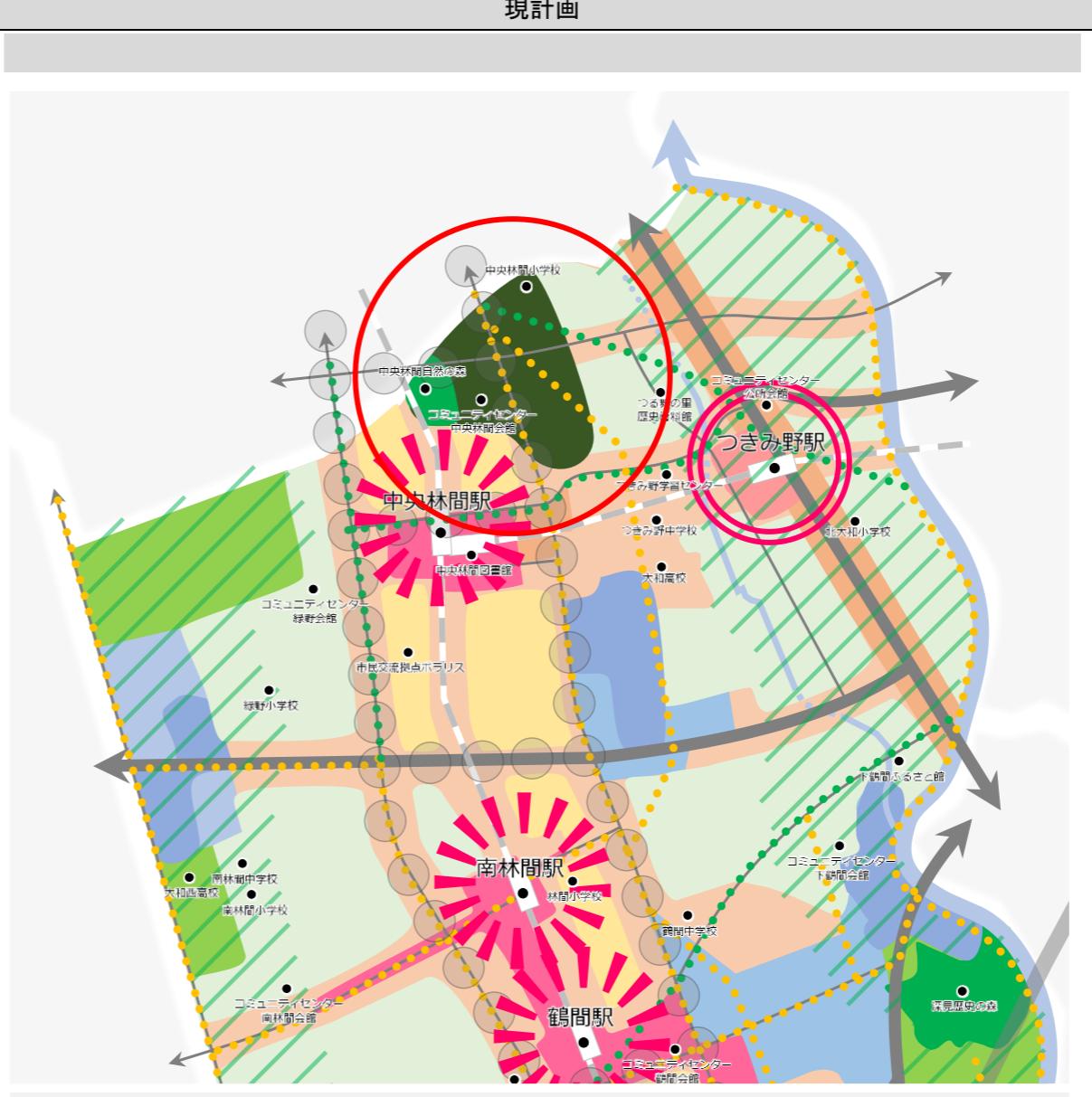
素案	現計画	理由等
<p>(素案52ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」)</p> <p>活躍しやすい都市づくり方針図</p> <p>N</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川等 鉄道 主要幹線道路・その他主要道路 連携軸 中心拠点 地域拠点 生活の拠点 地方卸売市場 農業を振興していくゾーン 都市活力向上と交流を増進する新たなまちづくりを検討するゾーン 計画的な市街化を促進するゾーン 工業・業務系市街地ゾーン 主な公園・保全緑地等 	<p>活躍しやすい都市づくり方針図</p> <p>N</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川等 鉄道 主要幹線道路・その他主要道路 連携軸 中心拠点 地域拠点 生活の拠点 地方卸売市場 農業を振興していくゾーン 都市活力向上と交流を増進する市街地の形成を推進するゾーン 計画的な市街化を促進するゾーン 工業・業務系市街地ゾーン 主な公園・保全緑地等 	<p>③区域方針 中央森林東側地区が市街化編入されることから表示を変更</p> <p>③区域方針 区域方針で、中央森林地区が「新たなまちづくりを検討する」と位置付けられたことを踏まえて凡例を修正</p>

素案	現計画	理由等
<p>(素案54ページ：「第1章 全体構想」⇒「7.都市づくりの方針」)</p> <p>(3)暮らし続けられる都市づくり</p> <p>iii)取り組み方針（主な取り組み効果）</p> <p>①適切な維持更新による既存都市空間の優良な社会ストック化とその活用</p> <p>●ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や長期優良住宅の奨励など、脱炭素化と耐震性能強化による住宅の質的向上の推進（住宅の優良な社会ストック化）</p> <p>●計画的な維持管理と修繕や改良・統廃合の推進（都市施設の長寿命化・適正化）</p> <p>●計画的な維持管理と修繕や更新・再配置の推進（公共建築物の長寿命化・適正化）</p> <p>●社会ストックの流通の促進（既成市街地の利活用）</p> <p>●住み替えの促進（ライフステージの変化や多様なライフスタイルに応える暮らしの場の提供）</p> <p>③多様性ある住宅市街地を支える人口構成の維持</p> <p>●市南部地域への若い世代の呼び込みと、市中部・北部地域における地域の人口動向の変化に応じた若い世代の呼び込みと居住誘導（地域間人口バランスの確保）</p> <p>●駅及び駅周辺に設ける子育て支援施設などの立地誘導と子育て施策の発信・PR（世代間人口バランスの確保）</p>	<p>(3)暮らし続けられる都市づくり</p> <p>iii)取り組み方針（主な取り組み効果）</p> <p>①適切な維持更新による既存都市空間の優良な社会ストック化とその活用</p> <p>●長期優良住宅※の奨励などによる住宅の質的向上の推進（住宅の優良な社会ストック化）</p> <p>●計画的な維持管理と修繕や改良・統廃合の推進（都市施設の長寿命化・適正化）</p> <p>●計画的な維持管理と修繕や更新・再配置の推進（公共建築物の長寿命化・適正化）</p> <p>●社会ストックの流通の促進（既成市街地の利活用）</p> <p>●住み替えの促進（ライフステージの変化や多様なライフスタイルに応える暮らしの場の提供）</p> <p>③多様性ある住宅市街地を支える人口構成の維持</p> <p>●市南部地域への若い世代の呼び込みと、市中部・北部地域における地域の人口動向の変化に応じた若い世代の呼び込みと居住誘導（地域間人口バランスの確保）</p> <p>●駅及び駅周辺に設ける子育て支援施設などの立地誘導と「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」の発信・PR（世代間人口バランス確保）</p>	<p>①総合計画 総合計画の施策の方向を踏まえて修正</p> <p>④その他 前総合計画の目標を引用している部分のため修正 誤記訂正</p>

素案	現計画	理由等
<p>(素案55ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」)</p> <p>暮らし続けられる都市づくり方針図</p> <p>N</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川等 鉄道 主要幹線道路・その他主要道路 市営住宅 県営住宅 公団住宅 下水処理場・ポンプ場 ごみ処理場 緑豊かな低層住環境と調和した新たなまちづくりを推進するゾーン ゆとりある低層住宅市街地ゾーン 住まいを中心とした中層市街地ゾーン 多様な用途の混在を許容する市街地ゾーン 主な公園・保全緑地 	<p>暮らし続けられる都市づくり方針図</p> <p>N</p> <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川等 鉄道 主要幹線道路・その他主要道路 市営住宅 県営住宅 公団住宅 下水処理場・ポンプ場 ごみ処理場 緑豊かな低層住環境の形成を推進するゾーン (内山地区) ゆとりある低層住宅市街地ゾーン 住まいを中心とした中層市街地ゾーン 多様な用途の混在を許容する市街地ゾーン 	<p>①総合計画、③区域方針、④その他</p> <p>計画書42ページの修正を踏まることや、中央林間自然の森を含む北部の市街化調整区域について、低層住環境のみを目指しているわけではないことを踏まえて修正</p> <p>④その他</p> <p>枠線の追加</p> <p>④その他</p> <p>凡例（主な公園・保全緑地等）の追加</p>

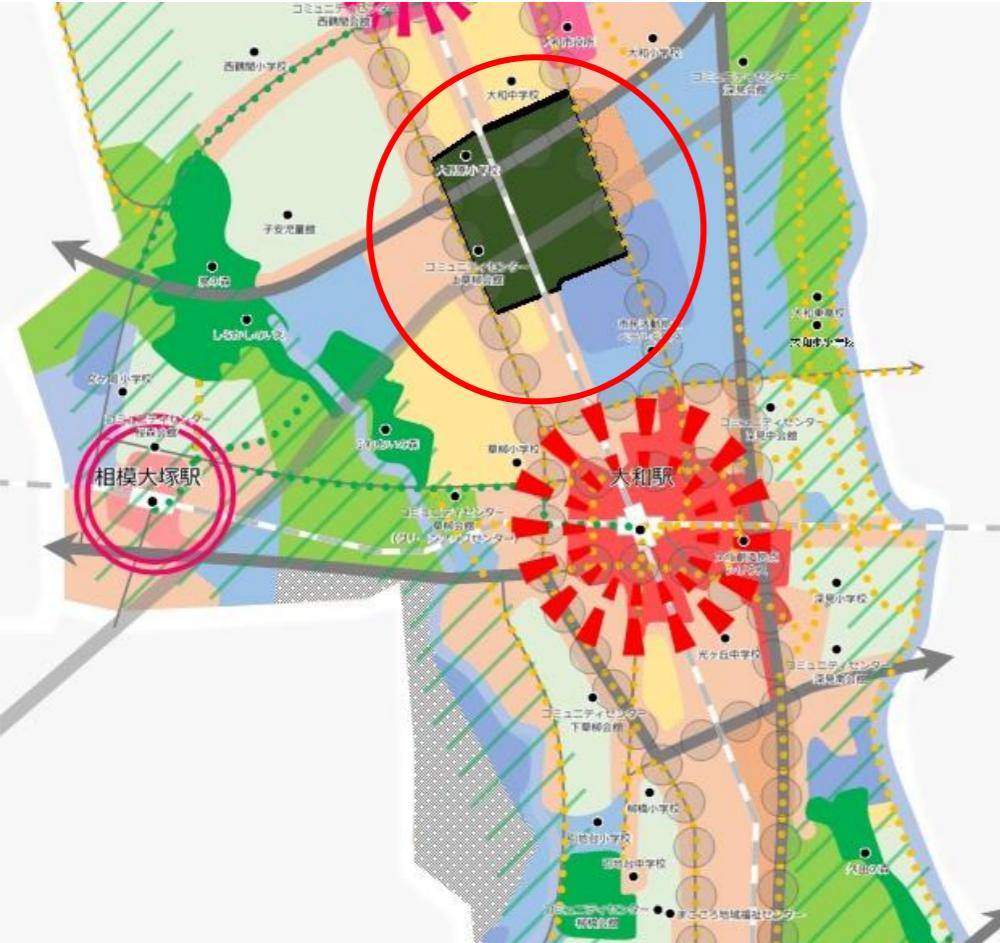
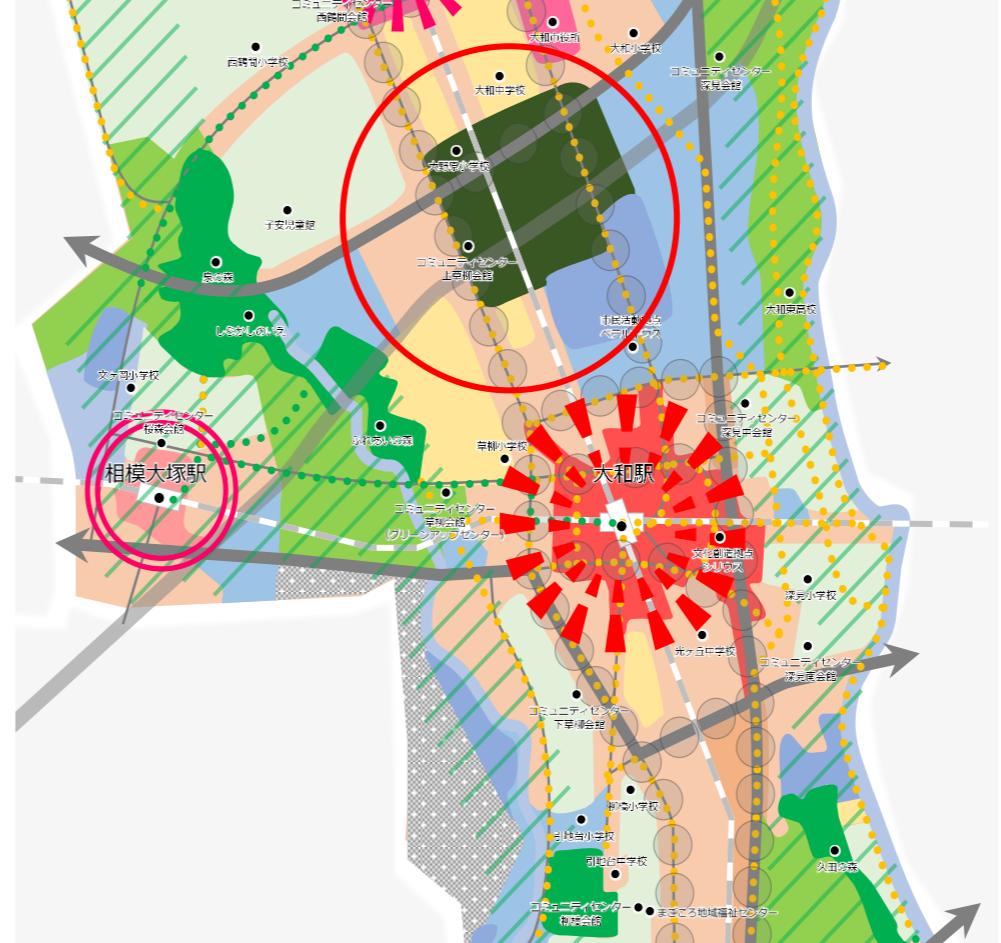
素案	現計画	理由等
(素案5 6ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」) <p>(4) 安心して暮らせる都市づくり</p> <p>i) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 堅固な地盤を背景に形成されてきた良好な都市基盤を活かし、災害時に被害を拡大させない、安全に避難、救援できる都市空間を形成するとともに、<u>被災後に迅速に復旧・復興に向けたまちづくりを進められるよう備えるほか、日常生活における安全性を向上させる取り組みを行うことで、安心して暮らせる都市づくりを推進します。</u> <p>ii) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物やライフルライン、道路橋、道路付属物などの耐震性の向上、建築物の不燃化、総合的な浸水対策や、流域の雨水流出抑制による洪水対策、<u>土砂災害対策などを進めるとともに、早期復旧・復興を進めるための準備に取り組むことで、災害に強い都市空間の形成を推進し、防災性の向上を図ります。</u> 避難や広域連携等に寄与する道路ネットワークの形成やオープンスペースの確保など、安全に避難、救援できる都市空間の形成を進めるとともに、ハザードエリアの周知や防災訓練への支援など、円滑に自助、共助できるような取り組みを推進し、災害時の被害の最小化を図ります。 視認性や領域性の確保など、交通安全上、防犯上有効な都市空間の形成を推進し、日常生活における安全性の向上を図ります。 	(4) 安心して暮らせる都市づくり	③区域方針 区域方針で、復興まちづくりに関する取り組みが位置付けられたことを踏まえて修正
(素案5 7ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」) <p>iii) 取り組み方針（主な取り組み効果）</p> <p>①<u>災害対応力の高い都市空間の形成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●防火規制強化の推進（火災に強い都市空間の形成） ●河川改修、雨水管整備、流出抑制対策などによる総合治水対策の推進（風水害に強い都市空間の形成） ●<u>土砂災害特別警戒区域における新たな都市的土地区画整理事業の実施（土砂災害に強い都市空間の形成）</u> ●建築物や都市施設等の耐震化の推進（地震に強い都市空間の形成） ●<u>復興まちづくりの事前準備の推進（迅速なまちの復興）</u> <p>③安全に日常生活を送れる都市空間の形成と安心して暮らせる都市環境を育む取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●歩道や交差点の改良の推進（安全に歩ける歩行空間の確保） ●住宅市街地における適切な交通規制の推進（住宅市街地の安全な交通環境の確保） ●<u>防犯灯や防犯カメラの適切な維持管理の推進（まちなかの視認性と安心感の確保）</u> ●空き家や空き地の適正な管理とその活用の促進（安心して生活できる都市環境の形成） 	iii) 取り組み方針（主な取り組み効果）	③区域方針 区域方針で、復興まちづくりに関する取り組みが位置付けられたことを踏まえて修正 ③区域方針 区域方針で、土砂災害、復興まちづくりに関する取り組みが位置付けられたことを踏まえて追記
(素案5 8ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」) <p>(方針図：<u>河川等の凡例の誤記修正、緊急輸送道路の誤記修正</u>）</p>	(方針図)	④その他 誤記修正

素案	現計画	理由等
(素案6 1ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」) (5) 心地よく暮らせる都市づくり (方針図：河川等の凡例の誤記修正、主要幹線道路の誤記修正)	(5) 心地よく暮らせる都市づくり (心地よく暮らせる都市づくり方針図)	④その他 誤記修正
(素案6 4ページ：「第1章 全体構想」⇒「7. 都市づくりの方針」) (6) 地域の特徴を生かした都市づくり (方針図：主要幹線道路の誤記修正)	(6) 地域の特徴を生かした都市づくり (方針図)	④その他 誤記修正
(素案6 7ページ：「第2章 地域別構想」⇒「1. 地域別構想の考え方」) 地域別構想の考え方 (5つの地域：主要幹線道路の誤記修正)	地域別構想の考え方 (5つの地域)	④その他 誤記訂正
(素案8 0ページ：「第2章 地域別構想」⇒「2. 地域別構想」) - 中央林間・つきみ野地域 - 1 快適に移動し交流できる地域環境の形成 ■まちづくりの取り組み指針 ⑤下鶴間高木地区などの境川沿い住宅地において、新たなモビリティ・サービスの創出により、快適に移動できる交通環境の形成を目指します。	- 中央林間・つきみ野地域 - 1 快適に移動し交流できる地域環境の形成 ■まちづくりの取り組み指針 ⑤下鶴間高木地区などの境川沿い住宅地において、モビリティ・サービスの充実により、快適に移動できる交通環境の形成を目指します。	②個別計画 総合交通施策に掲げる施策の方向とあわせ修正
2 快適に働く地域環境の形成 ■まちづくりの取り組み指針 ②地域内の工業、準工業地域については、工場の移転等による土地利用転換が行われる場合には、工業・物流業務地としての土地利用の継続を促し、地域の活力の維持を図るとともに、産業と住環境が調和するまち並みの形成を目指します。	2 快適に働く地域環境の形成 ■まちづくりの取り組み指針 ②工場と住宅や商業施設の複合がみられる中央林間七丁目地区や中央林間西地区の工業地域や準工業地域については、交通利便性の良い立地を生かした分野の産業誘致や、きめ細やかな空間形成を行うなど、産業と住環境が調和するまち並みの形成を目指します。	①総合計画 総合計画の施策の方向を踏まえて修正
(素案8 1ページ：「第2章 地域別構想」⇒「2. 地域別構想」) 3 快適に暮らせる地域環境の形成 ■まちづくりの取り組み指針 ③つきみ野地区をはじめとした高齢化の進行が見られる地区では、空き家や空き地の利活用や流通促進、既存のルールの見直しなどにより、ライフステージの変化や多様なライフスタイルに応える暮らしの場の形成を目指します。 ④市街化調整区域の内山地区は、都市基盤の整備や、中央林間自然の森の活用などにより、緑豊かな住環境と調和したまちづくりの推進を目指します。	3 快適に暮らせる地域環境の形成 ■まちづくりの取り組み指針 ③公所や山谷地区などの基盤未整備地域での宅地開発においては、道路整備や緑地の確保など、周辺環境との調和に配慮するよう誘導するとともに、景観面や防災面から重要な斜面林などの緑地の保全と、農地の活用により市民が自然と触れ合える場をつくるなど、緑を活かした住環境の形成を目指します。 ④つきみ野地区をはじめとした高齢化の進行が見られる地区では、空き家や空き地の利活用や流通促進、既存のルールの見直しなどにより、ライフステージの変化や多様なライフスタイルに応える暮らしの場の形成を目指します。 ⑤市街化調整区域の内山地区は、都市基盤の整備や、中央林間自然の森の活用などにより、緑豊かな住環境の形成を目指します。	③区域方針 山谷地区の整備が終了し、整備からも削除されたことを踏まえて修正 ④その他 誤記訂正 ①総合計画、③区域方針 計画書 55 ページの修正を踏まえて修正

素案	現計画	理由等																																																
(素案8 2ページ：「第2章 地域別構想」⇒「2. 地域別構想」)  <p>凡例</p> <table border="1"> <tr> <td>交通</td> <td>拠点</td> <td>土地利用</td> </tr> <tr> <td>新幹線</td> <td>中心拠点</td> <td>商業系の市街地 幅広い役割を持つ中心的な商業・業務地</td> </tr> <tr> <td>その他鉄道</td> <td>地域拠点</td> <td>地域の拠点性ある商業地</td> </tr> <tr> <td>主要幹線道路</td> <td>その他の幹線道路</td> <td>コミュニティの中心となる商業地</td> </tr> <tr> <td>その他幹線道路</td> <td>ラダーパターン</td> <td>沿道サービス施設が立地する市街地</td> </tr> <tr> <td>ラダーパターン</td> <td>生活の拠点</td> <td>樹林地・農地を中心とする地域</td> </tr> <tr> <td>歩行者系ネットワーク</td> <td></td> <td>主な公園・保全緑地等</td> </tr> <tr> <td>歩行者系ネットワーク (水と緑の資源を結ぶネットワーク)</td> <td></td> <td>土地利用誘導地 新たなまちづくりを検討する地域</td> </tr> </table>	交通	拠点	土地利用	新幹線	中心拠点	商業系の市街地 幅広い役割を持つ中心的な商業・業務地	その他鉄道	地域拠点	地域の拠点性ある商業地	主要幹線道路	その他の幹線道路	コミュニティの中心となる商業地	その他幹線道路	ラダーパターン	沿道サービス施設が立地する市街地	ラダーパターン	生活の拠点	樹林地・農地を中心とする地域	歩行者系ネットワーク		主な公園・保全緑地等	歩行者系ネットワーク (水と緑の資源を結ぶネットワーク)		土地利用誘導地 新たなまちづくりを検討する地域	(現計画) map showing revised land use and infrastructure, including a red circle around Mizumino Station and a pink circle around Nankinmachi Station.  <p>凡例</p> <table border="1"> <tr> <td>交通</td> <td>拠点</td> <td>土地利用</td> </tr> <tr> <td>新幹線</td> <td>中心拠点</td> <td>商業系の市街地 幅広い役割を持つ中心的な商業・業務地</td> </tr> <tr> <td>その他鉄道</td> <td>地域拠点</td> <td>地域の拠点性ある商業地</td> </tr> <tr> <td>主要幹線道路</td> <td>その他の幹線道路</td> <td>コミュニティの中心となる商業地</td> </tr> <tr> <td>その他幹線道路</td> <td>ラダーパターン</td> <td>沿道サービス施設が立地する市街地</td> </tr> <tr> <td>ラダーパターン</td> <td>生活の拠点</td> <td>樹林地・農地を中心とする地域</td> </tr> <tr> <td>歩行者系ネットワーク</td> <td></td> <td>主な公園・保全緑地等</td> </tr> <tr> <td>歩行者系ネットワーク (水と緑の資源を結ぶネットワーク)</td> <td></td> <td>土地利用誘導地 緑豊かな新たな市街地形成を推進する地域</td> </tr> </table>	交通	拠点	土地利用	新幹線	中心拠点	商業系の市街地 幅広い役割を持つ中心的な商業・業務地	その他鉄道	地域拠点	地域の拠点性ある商業地	主要幹線道路	その他の幹線道路	コミュニティの中心となる商業地	その他幹線道路	ラダーパターン	沿道サービス施設が立地する市街地	ラダーパターン	生活の拠点	樹林地・農地を中心とする地域	歩行者系ネットワーク		主な公園・保全緑地等	歩行者系ネットワーク (水と緑の資源を結ぶネットワーク)		土地利用誘導地 緑豊かな新たな市街地形成を推進する地域	①総合計画、③区域方針 土地利用（面）と同じように修正
交通	拠点	土地利用																																																
新幹線	中心拠点	商業系の市街地 幅広い役割を持つ中心的な商業・業務地																																																
その他鉄道	地域拠点	地域の拠点性ある商業地																																																
主要幹線道路	その他の幹線道路	コミュニティの中心となる商業地																																																
その他幹線道路	ラダーパターン	沿道サービス施設が立地する市街地																																																
ラダーパターン	生活の拠点	樹林地・農地を中心とする地域																																																
歩行者系ネットワーク		主な公園・保全緑地等																																																
歩行者系ネットワーク (水と緑の資源を結ぶネットワーク)		土地利用誘導地 新たなまちづくりを検討する地域																																																
交通	拠点	土地利用																																																
新幹線	中心拠点	商業系の市街地 幅広い役割を持つ中心的な商業・業務地																																																
その他鉄道	地域拠点	地域の拠点性ある商業地																																																
主要幹線道路	その他の幹線道路	コミュニティの中心となる商業地																																																
その他幹線道路	ラダーパターン	沿道サービス施設が立地する市街地																																																
ラダーパターン	生活の拠点	樹林地・農地を中心とする地域																																																
歩行者系ネットワーク		主な公園・保全緑地等																																																
歩行者系ネットワーク (水と緑の資源を結ぶネットワーク)		土地利用誘導地 緑豊かな新たな市街地形成を推進する地域																																																
(素案9 3ページ：「第2章 地域別構想」⇒「2. 地域別構想」) <p>— 南林間・鶴間地域 —</p> <p>v. るべき地域の姿 みちと歴史と街なかの緑と利便性の高い市街地が共存する豊かなまち</p>	(現計画) <p>— 南林間・鶴間地域 —</p> <p>v. るべき地域の姿 みちと歴史と街なかの緑と利便性の高い市街地が共存する豊かなまち</p>	④その他 「工業系の市街地」の凡例の誤記訂正 ①総合計画、③その他 「土地利用誘導地」の凡例について、全体構想の「土地利用（面）」と同じように修正※以降も凡例を同じように修正																																																

素案	現計画	理由等																												
<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路網や林間都市開発による基盤の目状の生活道路を基盤とし、公共交通が発達し、<u>商業施設や工場など</u>活力ある産業系土地利用や多くの戸建て住宅が密集して立地している南林間・鶴間地域は、利便性の高い市街地が形成されている一方で、深見歴史の森や諏訪神社、矢倉沢往還の街並みなど、緑豊かな歴史的資源が残されている地域もあります。 ・このような特性が共存し、多様な過ごし方が出来る豊かなまちをあるべき姿とします。 <p>(素案 94 ページ : 「第 2 章 地域別構想」 ⇒ 「2. 地域別構想」)</p> <p>2 産業機能と住宅等との豊かな関係性が生まれる地域環境の形成</p> <p>■まちづくりの取り組み指針</p> <p>②下鶴間地区の工業地域や準工業地域に存在する街区単位のまとまった土地の土地利用転換に際しては、産業振興に資する都市基盤施設の適切な配置や、<u>工業・流通業務地としての土地利用の継続を基本とした</u>計画的な土地利用の誘導を総合的に進めるなど、快適な操業環境の維持増進を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路網や林間都市開発による基盤の目状の生活道路を基盤とし、公共交通が発達し、活力ある<u>産業</u>系土地利用や多くの戸建て住宅が密集して立地している南林間・鶴間地域は、利便性の高い市街地が形成されている一方で、深見歴史の森や諏訪神社、矢倉沢往還の街並みなど、緑豊かな歴史的資源が残されている地域もあります。 ・このような特性が共存し、多様な過ごし方が出来る豊かなまちをあるべき姿とします。 <p>2 産業機能と住宅等との豊かな関係性が生まれる地域環境の形成</p> <p>■まちづくりの取り組み指針</p> <p>②下鶴間地区の工業地域や準工業地域に存在する街区単位のまとまった土地の土地利用転換に際しては、産業振興に資する都市基盤施設の適切な配置や計画的な土地利用の誘導を総合的に進めるなど、快適な操業環境の維持増進を目指します。</p>	④その他 意図が分かりやすいよう修正																												
<p>(素案 96 ページ : 「第 2 章 地域別構想」 ⇒ 「2. 地域別構想」)</p> <p>(方針図 : <u>凡例の修正、中央森林東側地区の市街化編入の反映</u>)</p> <p>(素案 102 ページ : 「第 2 章 地域別構想」 ⇒ 「2. 地域別構想」)</p> <p>- 大和・相模大塚地域 -</p> <p>4 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和駅周辺や大和駅東側の国道 467 号沿いには、<u>市内で最も多く</u>商業系土地利用が集積しており、工業系土地利用は、国道 246 号・467 号沿いなど、交通の利便性を活かして立地しています。 <p>(素案 104 ページ : 「第 2 章 地域別構想」 ⇒ 「2. 地域別構想」)</p> <p>地域活動の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">大和・相模大塚地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">まちづくり組織一覧</td> <td>地区街づくり準備会</td> <td>中央森林東側地区街づくり準備会</td> </tr> <tr> <td>大和市道路等環境美化活動</td> <td>柳会ロータリーガーデン、みどりの輪、日新工業株式会社、上草柳緑野花壇愛護会、仲花道通り、城南信用金庫、相模大塚支店、大塚戸団地自治会、リコージャパン株式会</td> </tr> <tr> <td>公園愛護会</td> <td>中央5号公園、深見台1号公園愛護会、中央4号公園愛護会、深見台第5児童遊園愛護会、下草柳第二ちびっこ広場愛護会、草柳寿草会、みどりの愛護会、大東公園愛護会、やまと公園みどり愛護会、菊園俱楽部みどりの愛護会、柳橋3号公園みどりの愛護会、なかよし公園を育てる会、上草柳2号ちびっこ広場みどりの愛護会、柳橋一丁目子ども会、市民の森愛護会、草柳3号公園愛護会、草柳4号公園愛護会、コスモ大和SAみどりの愛護会、柳和会みどりの会、上草柳4丁目公園を守る会、下草柳チビッ子広場愛護会、東原北自治会愛護会、フラワー愛メイト、文ヶ岡ちびっこみどり愛護会、たのしい会、桜森わいわい公園愛護会、島津公園愛護会、中央一号公園愛護会、中央五丁目公園愛護会、夢クラブ要石・鹿島2号公園愛護会、草柳5号公園愛護会、ぼ～る遊びもできる公園愛護会、にこにこ公園愛護会、まほろば公園愛護会</td> </tr> <tr> <td>みどりの愛護会</td> <td>中央六丁目みどりの広場愛護会、あやめ会、みどりの輪</td> </tr> <tr> <td>地区計画等</td> <td>地区計画 : 大和駅東側第4地区地区計画、<u>中央森林東側地区計画</u></td> </tr> </tbody> </table>	大和・相模大塚地域			まちづくり組織一覧	地区街づくり準備会	中央森林東側地区街づくり準備会	大和市道路等環境美化活動	柳会ロータリーガーデン、みどりの輪、日新工業株式会社、上草柳緑野花壇愛護会、仲花道通り、城南信用金庫、相模大塚支店、大塚戸団地自治会、リコージャパン株式会	公園愛護会	中央5号公園、深見台1号公園愛護会、中央4号公園愛護会、深見台第5児童遊園愛護会、下草柳第二ちびっこ広場愛護会、草柳寿草会、みどりの愛護会、大東公園愛護会、やまと公園みどり愛護会、菊園俱楽部みどりの愛護会、柳橋3号公園みどりの愛護会、なかよし公園を育てる会、上草柳2号ちびっこ広場みどりの愛護会、柳橋一丁目子ども会、市民の森愛護会、草柳3号公園愛護会、草柳4号公園愛護会、コスモ大和SAみどりの愛護会、柳和会みどりの会、上草柳4丁目公園を守る会、下草柳チビッ子広場愛護会、東原北自治会愛護会、フラワー愛メイト、文ヶ岡ちびっこみどり愛護会、たのしい会、桜森わいわい公園愛護会、島津公園愛護会、中央一号公園愛護会、中央五丁目公園愛護会、夢クラブ要石・鹿島2号公園愛護会、草柳5号公園愛護会、ぼ～る遊びもできる公園愛護会、にこにこ公園愛護会、まほろば公園愛護会	みどりの愛護会	中央六丁目みどりの広場愛護会、あやめ会、みどりの輪	地区計画等	地区計画 : 大和駅東側第4地区地区計画、 <u>中央森林東側地区計画</u>	<p>(方針図)</p> <p>- 大和・相模大塚地域 -</p> <p>4 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和駅周辺や大和駅東側の国道 467 号沿いに、商業系土地利用が集積しており、工業系土地利用は、国道 246 号・467 号沿いなど、交通の利便性を活かして立地しています。 <p>地域活動の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">大和・相模大塚地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">まちづくり組織一覧</td> <td>地区街づくり準備会</td> <td>中央森林東側地区街づくり準備会</td> </tr> <tr> <td>大和市道路等環境美化活動</td> <td>柳会ロータリーガーデン、みどりの輪、日新工業株式会社、上草柳緑野花壇愛護会、仲花道通り、城南信用金庫、相模大塚支店、大塚戸団地自治会、リコージャパン株式会</td> </tr> <tr> <td>公園愛護会</td> <td>中央5号公園、深見台1号公園愛護会、中央4号公園愛護会、深見台第5児童遊園愛護会、下草柳第二ちびっこ広場愛護会、草柳寿草会、みどりの愛護会、大東公園愛護会、やまと公園みどり愛護会、菊園俱楽部みどりの愛護会、柳橋3号公園みどりの愛護会、なかよし公園を育てる会、上草柳2号ちびっこ広場みどりの愛護会、柳橋一丁目子ども会、市民の森愛護会、草柳3号公園愛護会、草柳4号公園愛護会、コスモ大和SAみどりの愛護会、柳和会みどりの会、上草柳4丁目公園を守る会、下草柳チビッ子広場愛護会、東原北自治会愛護会、フラワー愛メイト、文ヶ岡ちびっこみどり愛護会、たのしい会、桜森わいわい公園愛護会、島津公園愛護会、中央一号公園愛護会、中央五丁目公園愛護会、夢クラブ要石・鹿島2号公園愛護会、草柳5号公園愛護会、ぼ～る遊びもできる公園愛護会、にこにこ公園愛護会、まほろば公園愛護会</td> </tr> <tr> <td>みどりの愛護会</td> <td>中央六丁目みどりの広場愛護会、あやめ会、みどりの輪</td> </tr> <tr> <td>地区計画等</td> <td>地区計画 : 大和駅東側第4地区地区計画</td> </tr> </tbody> </table>	大和・相模大塚地域			まちづくり組織一覧	地区街づくり準備会	中央森林東側地区街づくり準備会	大和市道路等環境美化活動	柳会ロータリーガーデン、みどりの輪、日新工業株式会社、上草柳緑野花壇愛護会、仲花道通り、城南信用金庫、相模大塚支店、大塚戸団地自治会、リコージャパン株式会	公園愛護会	中央5号公園、深見台1号公園愛護会、中央4号公園愛護会、深見台第5児童遊園愛護会、下草柳第二ちびっこ広場愛護会、草柳寿草会、みどりの愛護会、大東公園愛護会、やまと公園みどり愛護会、菊園俱楽部みどりの愛護会、柳橋3号公園みどりの愛護会、なかよし公園を育てる会、上草柳2号ちびっこ広場みどりの愛護会、柳橋一丁目子ども会、市民の森愛護会、草柳3号公園愛護会、草柳4号公園愛護会、コスモ大和SAみどりの愛護会、柳和会みどりの会、上草柳4丁目公園を守る会、下草柳チビッ子広場愛護会、東原北自治会愛護会、フラワー愛メイト、文ヶ岡ちびっこみどり愛護会、たのしい会、桜森わいわい公園愛護会、島津公園愛護会、中央一号公園愛護会、中央五丁目公園愛護会、夢クラブ要石・鹿島2号公園愛護会、草柳5号公園愛護会、ぼ～る遊びもできる公園愛護会、にこにこ公園愛護会、まほろば公園愛護会	みどりの愛護会	中央六丁目みどりの広場愛護会、あやめ会、みどりの輪	地区計画等	地区計画 : 大和駅東側第4地区地区計画	<p>①総合計画 総合計画の施策の方向を踏まえて修正</p> <p>③区域方針、④その他 誤記訂正等</p> <p>④その他 大和駅の特徴がわかりやすいように修正</p> <p>③区域方針 区域方針において、中央森林東側地区が市街化区域に編入されることを踏まえて修正</p>
大和・相模大塚地域																														
まちづくり組織一覧	地区街づくり準備会	中央森林東側地区街づくり準備会																												
	大和市道路等環境美化活動	柳会ロータリーガーデン、みどりの輪、日新工業株式会社、上草柳緑野花壇愛護会、仲花道通り、城南信用金庫、相模大塚支店、大塚戸団地自治会、リコージャパン株式会																												
	公園愛護会	中央5号公園、深見台1号公園愛護会、中央4号公園愛護会、深見台第5児童遊園愛護会、下草柳第二ちびっこ広場愛護会、草柳寿草会、みどりの愛護会、大東公園愛護会、やまと公園みどり愛護会、菊園俱楽部みどりの愛護会、柳橋3号公園みどりの愛護会、なかよし公園を育てる会、上草柳2号ちびっこ広場みどりの愛護会、柳橋一丁目子ども会、市民の森愛護会、草柳3号公園愛護会、草柳4号公園愛護会、コスモ大和SAみどりの愛護会、柳和会みどりの会、上草柳4丁目公園を守る会、下草柳チビッ子広場愛護会、東原北自治会愛護会、フラワー愛メイト、文ヶ岡ちびっこみどり愛護会、たのしい会、桜森わいわい公園愛護会、島津公園愛護会、中央一号公園愛護会、中央五丁目公園愛護会、夢クラブ要石・鹿島2号公園愛護会、草柳5号公園愛護会、ぼ～る遊びもできる公園愛護会、にこにこ公園愛護会、まほろば公園愛護会																												
	みどりの愛護会	中央六丁目みどりの広場愛護会、あやめ会、みどりの輪																												
地区計画等	地区計画 : 大和駅東側第4地区地区計画、 <u>中央森林東側地区計画</u>																													
大和・相模大塚地域																														
まちづくり組織一覧	地区街づくり準備会	中央森林東側地区街づくり準備会																												
	大和市道路等環境美化活動	柳会ロータリーガーデン、みどりの輪、日新工業株式会社、上草柳緑野花壇愛護会、仲花道通り、城南信用金庫、相模大塚支店、大塚戸団地自治会、リコージャパン株式会																												
	公園愛護会	中央5号公園、深見台1号公園愛護会、中央4号公園愛護会、深見台第5児童遊園愛護会、下草柳第二ちびっこ広場愛護会、草柳寿草会、みどりの愛護会、大東公園愛護会、やまと公園みどり愛護会、菊園俱楽部みどりの愛護会、柳橋3号公園みどりの愛護会、なかよし公園を育てる会、上草柳2号ちびっこ広場みどりの愛護会、柳橋一丁目子ども会、市民の森愛護会、草柳3号公園愛護会、草柳4号公園愛護会、コスモ大和SAみどりの愛護会、柳和会みどりの会、上草柳4丁目公園を守る会、下草柳チビッ子広場愛護会、東原北自治会愛護会、フラワー愛メイト、文ヶ岡ちびっこみどり愛護会、たのしい会、桜森わいわい公園愛護会、島津公園愛護会、中央一号公園愛護会、中央五丁目公園愛護会、夢クラブ要石・鹿島2号公園愛護会、草柳5号公園愛護会、ぼ～る遊びもできる公園愛護会、にこにこ公園愛護会、まほろば公園愛護会																												
	みどりの愛護会	中央六丁目みどりの広場愛護会、あやめ会、みどりの輪																												
地区計画等	地区計画 : 大和駅東側第4地区地区計画																													

素案	現計画	理由等
<p>(素案 108 ページ：「第 2 章 地域別構想」⇒「2. 地域別構想」)</p> <p>1 活発で多様な交流が生まれる地域環境の形成</p> <p>■まちづくりの取り組み指針</p> <p>③大和駅周辺地区においては、地域におけるまちづくりの機運醸成をはじめ、駐車場配置の適正化、歩道の整備や改善、道路の適正な管理と活用などを図るとともに、低未利用地の有効活用による良質な商業空間を創出するなど、にぎわいがあり、居心地が良く歩きたくなる、ウォーカブルなまちなか空間の創出を目指します。</p> <p>④大和駅東側では、プロムナードを中心として周辺地域の整備促進を図り、共同建替えなど土地の有効利用の促進と併せ、プロムナードの修景整備や暑熱対策などにも取り組むなど、中心拠点としての魅力ある都市空間の形成を目指します。</p>	<p>1 活発で多様な交流が生まれる地域環境の形成</p> <p>■まちづくりの取り組み指針</p> <p>③大和駅周辺地区においては、駐車場配置の適正化、歩道の整備や改善、自転車利用環境の整備、道路の適正な管理と活用などにより、歩行者中心の移動空間の形成を目指します。</p> <p>④大和駅周辺地区においては、低未利用地の有効活用により良質で楽しい買い物空間の創出などにより、賑わいあるまちなか空間の創出を目指します。</p> <p>⑤大和駅東側では、プロムナードを中心として周辺地域の整備促進を図り、共同建替えなど土地の有効利用の促進と併せ、プロムナードの修景整備などにも取り組むなど、中心拠点としての魅力ある歩行者空間の形成を目指します。</p>	<p>①総合計画 総合計画の施策の方向を踏まえて修正</p> <p>②総合計画 総合計画の施策の方向を踏まえて修正</p> <p>③区域方針 区域方針で、中央森林地区（東側地区除く）について、新たなまちづくりを検討する旨が示されたことを踏まえて修正</p> <p>④総合計画 総合計画の施策の方向を踏まえて修正</p> <p>⑤総合計画 総合計画の土地利用の方向で、周辺地域の土地利用転換を考慮する旨が示されたことを踏まえて修正</p>
<p>(素案 109 ページ：「第 2 章 地域別構想」⇒「2. 地域別構想」)</p> <p>(2 活力ある活動を支える地域環境の形成)</p> <p>(■まちづくりの取り組み方針)</p> <p>③中央森林地区について、東側地区は地区計画を活用し、活力ある市街地の形成を目指します。また、東側地区を除く中央森林地区については、企業誘致等によるまちの活力向上や自然に触れ合える環境の向上に寄与できるまちづくりの推進を目指します。</p> <p>④深見地区や桜森地区をはじめとした地域内の工業、準工業地域では、工場の移転等に伴なう土地利用転換が行われる場合には、工業・流通業務地としての土地利用の継続を促し、地域の活力の維持を図るとともに、オープンスペースの確保や緑地確保など周辺地域と共存が図れるよう誘導するなど、適切な混在が生まれる環境の形成を目指します。</p> <p>⑥大和駅周辺においては、綾瀬スマートインターチェンジの整備による東名高速道路へのアクセス性の向上や、旧上瀬谷通信施設の土地利用転換等を都市活力向上の契機と捉え、バスターミナルの整備の検討や魅力ある商業、文化・スポーツ、サービス施設、都市型住宅の立地のほか、文化創造拠点シリウスやプロムナードを活用した様々なイベントの展開、地域の商業者による魅力あるサービスの充実などにより、ハード、ソフト両面から、活力ある中心拠点の形成を目指します。</p>	<p>(2 活力ある活動を支える地域環境の形成)</p> <p>(■まちづくりの取り組み方針)</p> <p>③中央森林地区は、地区中心部に位置する中央の森について、鉄道沿いに広がる市民が広く活用できる緑としてのあり方を検討していくなど、緑豊かな住宅市街地の形成を目指すとともに、南大和相模原線以東については、国道 246 号に接するという立地と既存の大街区を有効に活用した土地利用を誘導し、活力ある市街地の形成を目指します。</p> <p>④深見西地区などでは、工場の移転等に伴なう他の用途への土地利用転換が行われる場合には、オープンスペースの確保や緑地確保など周辺地域と共存が図れるよう誘導するなど、適切な混在が生まれる環境の形成を目指します。</p> <p>⑥文化創造拠点シリウスやプロムナードを活用した様々なイベントの展開、地域の商業者による魅力あるサービスの充実、魅力ある商業、文化・スポーツ、サービス施設や都市型住宅の立地により、ハード、ソフト両面から中心市街地としての活性化を図るなど、活力ある中心拠点の形成を目指します。</p>	

素案	現計画	理由等
(素案 110 ページ：「第2章 地域別構想」⇒「2. 地域別構想」)  <p>(凡例：修正)</p>	 <p>(凡例)</p>	③区域方針 区域方針で、中央森林東側地区が市街化区域に編入されることを踏まえて修正
(素案 120 ページ：「第2章 地域別構想」⇒「2. 地域別構想」) <p>一 桜ヶ丘地域 一</p> <p>視点② 工業・業務系市街地や久田の森をはじめとした自然を生かした都市活力の創出</p>	<p>一 桜ヶ丘地域 一</p> <p>視点② <u>事業所やその跡地を含めた</u>工業・業務系市街地や久田の森をはじめとした自然を生かした都市活力の創出</p>	④その他 「跡地」という表現が、場所を限定しがちであるため適切な表現に修正
(素案 122 ページ：「第2章 地域別構想」⇒「2. 地域別構想」) <p>vi. まちづくりの取り組み指針</p> <p>1 産業と生活が調和する地域環境の形成</p> <p>■まちづくりの取り組み指針</p> <p>③県道 45 号（丸子中山茅ヶ崎）沿いの上和田地区における産業用地について、<u>工場の移転等による土地利用転換が行われる場合には、</u>街区単位のまとまった土地として、産業振興施策と連携した企業誘致を推進するなど、地域の活力を支える産業、生産環境の維持増進を目指します。</p>	<p>vi. まちづくりの取り組み指針</p> <p>1 産業と生活が調和する地域環境の形成</p> <p>■まちづくりの取り組み指針</p> <p>③県道 45 号（丸子中山茅ヶ崎）沿いの上和田地区における産業用地については、街区単位のまとまった土地として、産業振興施策と連携した企業誘致を推進するなど、地域の活力を支える産業、生産環境の維持増進を目指します。</p>	④その他 産業用地の転用が行われそうな場合の方針であることを分かりやすく表現するため修正

素案	現計画	理由等
<p>④柳橋地区や福田地区に広がる工業・準工業地域については、工場の移転等に伴なう土地利用転換が行われる場合には、工業・流通業務地としての土地利用の継続を促し、地域の活力の維持を目指します。</p> <p>⑤南部第一、南部第二土地区画整理事業や久田土地区画整理事業などにより基盤整備された良好な環境を持つ住宅地は、建物の用途、敷地規模や建物の高さについてルールを定めるなど、周辺の産業と調和する住環境の形成を目指します。</p>		<p>①総合計画 総合計画の施策の方向を踏まえて修正</p>
<p>(素案 124 ページ : 「第2章 地域別構想」 ⇒ 「2. 地域別構想」)</p> <p>(方針図 : 主要幹線道路の誤記訂正、凡例の修正)</p>	<p>④南部第一、南部第二土地区画整理事業や久田土地区画整理事業などにより基盤整備された良好な環境を持つ住宅地は、建物の用途、敷地規模や建物の高さについてルールを定めるなど、周辺の産業と調和する住環境の形成を目指します。</p>	<p>④その他 幹線道路の誤記訂正 凡例の修正</p>
<p>(素案 136 ページ : 「第2章 地域別構想」 ⇒ 「2. 地域別構想」)</p> <p>— 高座渋谷地域 —</p> <p>1 人々のにぎわいがあふれる地域環境の形成</p> <p>④代官地区等の工業・準工業地域については、工場の移転等に伴なう土地利用転換が行われる場合には、工業・流通業務地としての土地利用の継続を促し、地域の活力の維持を目指します。</p>	<p>(方針図)</p> <p>(素案 124 ページ : 「第2章 地域別構想」 ⇒ 「2. 地域別構想」)</p> <p>— 高座渋谷地域 —</p> <p>1 人々のにぎわいがあふれる地域環境の形成</p>	<p>①総合計画 総合計画の施策の方向を踏まえて修正</p>
<p>(素案 138 ページ : 「第2章 地域別構想」 ⇒ 「2. 地域別構想」)</p> <p>(方針図 : 主要幹線道路の誤記訂正、凡例の修正)</p>	<p>(方針図)</p>	<p>④その他 幹線道路の誤記訂正 凡例の修正</p>